

第2章 評価の方法と基礎資料

—— 評価の考え方とその方法 ——

平成8年の「土佐の教育改革を考える会」と平成13年の「第2期土佐の教育改革を考える会」での提言に対して取り組んできた10年間の成果について、教育改革の柱ごとに、どれだけ達成でき、何が課題として残っているのかについて、県教育委員会の取組をもとに評価した。

評価に当たっては、できるだけ客観的なデータに基づくべきであるが、数値により表される客観的なデータは限られたものであるので、下記の数値データに、児童生徒、保護者、地域住民、教員による学校評価など、実感による評価を加えた。

< 実感 >

- ・児童生徒、保護者、地域住民、教員による学校評価
- ・県民の評価(子ども、PTA団体、県民、元教員)
- ・市町村教育委員会の自己評価
- ・教職員団体の自己評価
- ・個別課題についての専門家の評価

< 具体的な数値データ >

- ・学力の状況
- ・進路保障の状況
- ・学校生活の状況
- ・家庭・地域の教育力の状況

—— 第1節 実感評価(概要) ——

1 児童生徒、保護者、地域住民、教員による学校評価

< 学校への満足度、子どもたちの元気度、学校の開かれ度、学校教育への期待 >

趣 旨	教育改革の取組の結果として、学校がどの程度活性化しているかについて、各学校で実施している学校評価の中に、全県共通の評価項目を設定し、その結果を全県で集計することによって把握する。
実施時期	平成17年度(9月以降に各校で実施)
対 象	幼稚園、公立小学校、公立中学校、公立高等学校、公立盲・聾・養護学校の児童・生徒、教職員、保護者、開かれた学校づくり推進委員会の地域代表 児童・生徒については小学4年生以上 養護学校の児童生徒については障害の程度によって可能な範囲 保護者については、児童生徒ごとに回答を求めた 今回の集計結果の各設問ごとの回答の%は、それぞれ回収数に対する%になっているために、設問によっては無回答や二重回答があり、設問ごとの%の合計が100%にはなっていない。

(単位：人)

校種	区分	対象数	回収数	回収率
公私立幼稚園 (公立は全園実施、私立は32園中17園で実施)	保護者	3,042	2,471	81.2%
	教職員	279	272	97.5%
	地域住民	242	221	91.3%
公立小学校	児童	22,247	21,814	98.1%
	保護者	36,374	29,496	81.1%
	教職員	3,958	3,738	94.4%
	地域住民	3,457	2,578	74.6%
公立中学校	生徒	17,816	16,711	93.8%
	保護者	16,374	12,007	73.3%
	教職員	2,389	2,187	91.5%
	地域住民	1,590	1,228	77.2%
公立高等学校	生徒	16,576	15,464	93.3%
	保護者	15,773	10,366	65.7%
	教職員	2,130	1,865	87.6%
	地域住民	1,833	1,217	66.4%
公立盲・聾・養護学校	児童生徒	195	185	94.9%
	保護者	631	412	65.3%
	教職員	653	514	78.7%
	地域住民	131	97	74.0%
合計	児童生徒	56,834	54,174	95.3%
	保護者	72,194	54,752	75.8%
	教職員	9,409	8,576	91.1%
	地域住民	7,253	5,341	73.6%

< 学校への満足度 >

学校への満足度の肯定的評価	高知県	全国
小学校保護者	91.6%	74.1%
中学校保護者	82.7%	61.1%
高等学校保護者	80.0%	

学校の楽しさの肯定的評価	高知県	全国
小学校児童	84.5%	78.9%
中学校生徒	78.8%	75.0%
高等学校生徒	71.3%	

全国は、「平成17年文部科学省 義務教育に関する意識調査」

幼稚園については保護者、地域とも肯定的評価が95%以上で、満足度が高い。

・児童生徒と保護者の学校への満足度は高く、前回と比較して単純に比較できないとしても改善している。(盲・聾・養護学校児童生徒は前回との比較はできない。)

全国との比較においては、全国での小学校保護者と児童の「学校への満足度」に対する肯定的評価に対して、本県での保護者と児童の肯定的評価は、保護者の満足度は本県が大きく上回り、児童についても6ポイント上回っている。中学校についても、全国での保護者と生徒の肯定的評価に対して、小学校と同様に保護者の満足度は本県が大きく上回り、生徒については38ポイント上回っている。

分かる授業」に対する肯定的な評価	高知県	全 国
小学生	86.1%	69.6%
中学生	68.9%	51.8%
高校生	59.9%	32.2%

全国は、「文部科学省平成15年度実施「学校教育に関する意識調査」
(小学生は3年と5年、中学は2年、高校は1年が対象)

- ・「分かる授業」に対する児童・生徒の評価は、肯定的回答が全国と比較して、高い結果が出ている。

分かる授業」に対する肯定的な評価	児童生徒	保護者	教 職 員
公立小学校	86.1%	91.2%	95.8%
公立中学校	68.9%	72.4%	94.0%
公立高等学校	59.9%	72.0%	95.8%

小、中、高等学校における「分かる授業」に対する評価について、教員の評価と中学校と高等学校の生徒・保護者の肯定的評価とには隔たりがあり、一層の授業改善が求められる。

< 子どもの元気度 >

	小学生	中学生	高校生
「あなたは自分の学級が楽しいですか」という設問に対する肯定的回答	85.1%	75.7%	72.5%
「あなたは目標を持って学校生活を送っていますか」という設問に対する肯定的回答		61.0%	60.1%
「あなたは悩みや困ったことについて気軽に先生に相談できますか」という設問に対する肯定的回答	52.9%	34.5%	30.0%

- ・「悩みや困ったことについて気軽に先生に相談できるか」という設問に対する児童生徒の肯定的回答は小中高等学校と校種が上がっていくにつれて低下し、否定的回答が増加している。教員のカウンセリングマインドが一層求められる。

< 学校の開かれ度 >

【公立小学校】

対 象	年 度	設 問	肯定的	否定的
保護者	H13	学校は、行事案内だけでなく学校の教育方針など、様々な学校の情報を保護者に知らせていると思いますか	78.6%	21.3%
	H17	学校は家庭への連絡や情報提供を積極的に実施していますか	85.3%	13.6%

【公立中学校】

対 象	年 度	設 問	肯定的	否定的
保護者	H13	学校は、行事案内だけでなく学校の教育方針など、様々な学校の情報を保護者に知らせていると思いますか	73.6%	26.4%
	H17	学校は家庭への連絡や情報提供を積極的に実施していますか	69.4%	25.5%

【公立高等学校】

対 象	年度	設 問	肯定的	否定的
保護者	H13	学校は、保護者や住民の声を聞き、その声を学校運営に反映していると思いますか	54.7%	45.3%
	H17	学校は子どもたちや保護者の「地域住民の意見を聞き、その声を学校運営に反映していると思いますか	61.4%	33.6%

【公立盲・聾・養護学校】

対 象	年度	設 問	肯定的	否定的
保護者	H13	学校は保護者の意見（子どもたちの意見や希望）を聞き、その声を学校運営に反映していると思いますか。	59.1%	40.9%
	H17	学校は子どもたちや保護者「地域住民の意見を聞き、その声を学校運営に反映していると思いますか。	76.7%	14.4%
	H13	学校は、行事案内だけでなく学校の教育方針など、様々な学校の情報を保護者に知らせていると思いますか。	60.0%	40.0%
	H17	学校は家庭への連絡や情報提供を積極的に実施していますか。	88.4%	6.8%

小学校、高等学校、盲聾養護学校では前回の調査の結果と比較しても肯定的回答が増加し、否定的評価は減少しており、開かれた学校づくりが進んできたことがうかがえる。中学校については、肯定的評価、否定的評価ともに大きな変化は見られず、情報提供や保護者の声を学校経営に反映することについて課題がある。

< 学校教育への期待 >

・児童生徒の学校への期待については、平成13年度調査と同様にどの校種でも「わかりやすい授業」と「行事・部活動の充実」についての回答が目立つ。小学校では「いじめや暴力をなくす」と「安全対策」に対して、それぞれ約半数の児童が回答して1位、2位となっていることから、安全な環境の確保に高い関心を示しているものと考えられる。

2 県民の評価（子ども、PTA団体、県民、元教員）

（1）子どもたちとのグループインタビュー

目的	教育改革での改善状況を把握するとともに、現在の学校生活等について、昨年度実施した「共通評価項目を設定した学校評価」結果を補足するため、子どもたちの実感や意見を把握し、「検証と総括」の基礎資料とした。
方法	多様な意見を聞くことができる「グループインタビュー」という手法を活用し、県教育委員会と子どもたちが、座談会のようなスタイルで子どもたちの自由な発言を引き出した。
対象・実施日・実施場所	高知大学教育学部学生 [10名]・(高知大学教育学部 7/12) 県立学校 3年生 [各校2名程度]・高知追手前高校、高知工業高校、高知北高校、高知盲学校 (高知県庁西庁舎高知県教育委員会7/20) 公立中学 3年生 [各校5～10名程度]・(南国市立香南中学校 四万十市立中村西中学校7/11 高知市立朝倉中学校7/19 香美市立鏡野中学校8/2)

高知大学教育学部学生

【授業への満足度・教職員の指導力について】

一方的な授業から、子どもたちに考えさせたり、子ども同士で導く授業になってきた。少人数制の授業やTTの授業が増え、教員との対話が増えた。体験学習やグループ学習がふえた。数学について10年前と同じ授業展開があった。基礎的な部分は大きく変わっていないのではないか。

【授業改善について】

学力差が開くと現在のシステムでは無理なのではないか。できない場合、前の学年からやればよいのではないか。

【中学校の状況について】

小学校から中学校へ入った段階で、きめ細かな指導をすべきだ。学校による学力差は勉強が落ち着いてできるかどうかが課題では。

【学校の開かれ度について】

外に向けては開かれてきた。中学では服装や持ち物が生徒の意見で変わった。高校ではクーラーがついた、ペットボトルの自販機ができた。高校は自校のネームバリューにあった学生を作ろうとする。なかなか、生徒の意見を取り入れる状況にはない。特別な状況が発生したときには、生徒の活動を受け止める先生がいて、きちんと回答してくれるシステム(姿勢)がある。教員同士が協力しあう態度や関係を作ることが大切ではないか。

【仕佐の教育改革での変化について】

変化したところ

教育は学校で教師だけがやるものから、地域・保護者と皆でやるものだと意識が変わった。これからも様々な意見を取り入れ続けていくことが大切。

変わっていないところ

もっと生徒の参画を進めるべきだ。中学校問題では学力が課題だ。

高校生

【わかる楽しい授業について】

生徒の関心を引き付けてくれる授業が、わかる楽しい授業だと思う。教師と生徒のコミュニケーションは大事。場がアットホームな感じになってほしい。専門教科は、本当にわかっていないと伝わらない。きちんと理解して教えてほしい。

生徒の授業に対する姿勢が変わらなければ、先生が努力してもプラスマイナス0。アンケートを取ってくれて、改善してくれたりするので満足している。

【教員の資質と指導力について】

教員同士の意思疎通ができていない。

わかる、すごいと思わせる指導力を持つ先生は少ない。大切なのはまず資質。

資質としては、生徒のことを思っていることを感じさせる先生。指導力は、生徒の考えを尊重して、的確なアドバイスを与えてくれること。

A先生が好き。プリントも手作りで、勉強の仕方や、勉強以外の人生のことも、一緒に真剣に考えてくれる。色々なことに興味をもたせてくれて、とてもいい先生だと思う。

【高知の学校は変わったと思うか】について】

変わってきていると思う。でも一部。今回のこの会のように。もっと広げて、学校や、親や、社会全体で変えていかなければならないし、そうしていきたいと思う。

子どもが変わろうと思わなければこれからは何も変わらない。子ども自身が変わろうと思えるような改革方針を考えてほしい。

中学生

【学校への満足度について】

学校全体が明るくいじめもなく、毎日楽しく学校に来られる。

何かを決めるとき団結できる。体育祭や文化祭など力を合わせてできる。

いろいろな行事があるし、地域のいろんな所へ見学に行くことができ楽しい。(総合的な学習の時間等)

友だちとの行き違いはあるが、人間関係は大丈夫だと思う。学級で話し合ったり、学級や学年で交流できる時間もあるし、大きな問題にはならないと思う。

話し合いで、生徒と先生の意見が合わないとき不満を感じる。

【授業について】

先生の説明がわかりやすいし、質問すれば答えてくれるので、わかって楽しい。

自分たちがあまり発言する時間がない授業は楽しくない。

班で話し合う活動など生徒の活動をもっと取り入れてもらえば、授業が楽しくなる。

生徒の興味を引く物や話を、授業にもっと取り入れてもらいたい。

応用力のつくレベルの高い内容も取り入れてもらいたい。

みんなが「勉強するぞ」という気持ちで臨めばもっと楽しくなる。

私語、寝ている人を注意して、みんなでまじめに取り組んでいけるようにしてほしい。

分かっている人、分かっていない人に分かれて授業するのではなく、共に学んでいく授業で次へ進むことを大切にもらいたい。

授業について先生に伝える機会はあるし、授業の進め方について要望できる。

【家庭学習について】

家庭で一人だとわからない所があっても先に進まないの面白くない。
TVを見たり音楽を聴いたりとかしてしまう。あまり勉強が好きでないの進んでやらない。
自分で勉強するより、塾の時間が長い。
家庭学習の内容は復習中心。予習はあまりしない。

【目的意識について】

目標をもって学校生活を送っているとはあまり思っていない。
県総体(部活動)で勝ちたい。それが済んだら受験勉強を頑張ろうと思っている。
建築士になりたい。今している勉強は将来の夢に直接関係することもあると思う。
看護師を希望している。今の勉強は看護師になるために役立つと思っている。
高校進学のことを考えるとつらくなる。
小学校の時は夢や目標もたくさんあったが、中学校になって現実が分かってきて何がしたいかわからない。
志望校に合格したい。

【悩みごとや困った時の相談について】

勉強のことは相談できるし日常の会話はできる。友達関係のことや親とのこと、自分の内面的なことについては相談できない。友達には相談する。
相談すると先生に心配をかけたり、迷惑をかけてしまうと思ってできない。ほとんどのことは自分で解決できる。
先生とは何かあれば相談できる関係にある。悩みができたなら友達と一緒に行って先生に相談する。
つらそうなとき声をかけてくれるので気軽に相談できる。

【好きな先生について】

授業で興味のわく話をしてくれる。悩みを相談したときにも、自分の将来のためになる助言してもらえた。
けじめをつけてくれ、自分を個人として認めてくれる先生が好き。
自分の理論だけで生徒を見て、それを当てはめようとする先生はきらい。

【開かれた学校づくりについて】

意見を伝える場があるのは良い。
開かれた学校づくり推進委員会では、地域の人や小学校の児童会の人も集まり話し合ったり、交流をしている。生徒たちのことを考えて大人たちが活動してくれている。
中1の頃、体操服のことで要望を出したが、もっと早く答えを出して欲しい。
今の学校の活動を地域の人にわかってもらうことができよかったと思うし、自分たちも地域のことを知ることができてよかった。
生徒会からの要求に学校がすぐに対応してくれた。

(2) PTA団体の評価

趣旨	子どもたちに最も身近な存在であるPTA団体から、土佐の教育改革10年間の取組について自己評価を交えた評価をいただき、県教育委員会としての総合評価の参考にする。
依頼先	高知県小中学校PTA連合会 高知県高等学校PTA連合会

高知県小中学校PTA連合会

【教育改革以前の状況と課題について】

学校は概して保護者・地域に対して敷居が高いところとされていた。教育に地域の声が届かず、手を出せない状態になっていた。

指導力不足教員が目立った。

家庭と学校の間には相互の不信感があったし、保護者同士も互いの状況を理解しあう状況が無かった。

PTAの活動は以前はPとTの溝が深かったように感じる。今でも「保護者会」ではないかと感じることがある。

改革以前は「子どもたちが主人公」ではない部分が多分にあった。

地域ぐるみで子どもたちを育てようという意識は無かった。

社会情勢、環境の変化により、子どもたちに新たな問題（いじめ、不登校、校内暴力など）が現れてきた。保護者も子どもの変化にとまどっている感があった。

核家族化に伴う地域コミュニティの崩壊と地域の教育力の低下が目立ってきた。

【課題解決のための県P連の取組と効果について】

親も含めて生活スタイルを考え直すことを学んでいる。

【教育改革の成果について】

基礎学力の定着と学力の向上は着実に進んでおり、進学率の向上に寄与している。教員は個人差はあるにしても、研修会に積極的に参加するなど、意識改革も徐々に浸透してきており、資質・指導力の向上に努めている。

遠距離通勤の教員が増えて、PTAや地域行事への参加が減った。

市町村教委は各市町村の学校をバックアップして「土佐の教育改革」の達成に向け努力している。

学校は「開かれた学校づくり推進委員会」の発足等により、ずいぶん風通しが良くなったが、まだ問題点を情報として伝える方法が未熟で、学校、家庭、地域の情報交換が一方通行になる場合がある。

開かれた学校づくり推進委員会で話し合ったことが具体的に生かされていないなど、形骸化している場合がある。

地域ぐるみで教育課題を共有する段階から、おとなが行動する段階に移っている。

みそ汁運動やノーテレビの運動が広がってきている。

PTAと地域との連携は進んできている。

学校評価は、かなり学校・教職員の意識改革につながった。

いじめ、不登校、落ち着いて授業のできない状況などは解消されていない。
PTAの役員などは教育改革を理解しているかも知れないが、大半の保護者は、教育改革10年の意味も理解できていない。
積極的に開かれた学校づくりを進める学校とそうでない学校との格差が広がっている。開かれた学校づくりを進める学校の方が成果を上げているように感じる。

【残された課題について】

一層授業改善に取り組んでもらいたい。
学校評価については、大部分が学校に対する評価と励ましを感じるものであるが、各学校で検証・改善に取り組んでもらいたい。
保護者も努力してはいるが、以前は家庭で行っていたことまで学校が期待されてきているように感じる。
年々保護者のPTA活動に対する意識が低下している。家庭の教育力も低下している。自分の子どもだけに関心のある保護者が増えている。
学力の向上のためには、家庭の教育力も必要である。
中学受験が一層激しくなったように感じる。公立学校の努力をもっとアピールする方法を考えてはどうか。
保護者、学校、地域の変容にも差がある。
地域教育指導主事の派遣が終了した状況のもとで、その役割をどのように継承していくかが課題になっている。

【平成19年度以降の県P連の取組の方向性】

子どもたちの生活スタイルの改善を推進する。保護者の生活スタイルも見直すように声をかける。
学校とPTAがネットワークを組んで、家庭教育をサポートしていく必要がある。

【県P連から見た県教育委員会の取組に対する評価】

授業評価システムの活用は教職員の意識の差が出ており、有効に活用しきれていない。
教員採用に保護者も参加できるようになったことは評価できる
地域教育指導主事は、学校と地域のパイプ役となり成果を上げた。
県教委との教育懇談会の実施で、地域ごとの課題について積極的に意見交換が行われるようになった。
県教委がPTAをパートナーとしてその重要性を認識してくれていることを強く感じる。
県教委は、全県的視野に立ち、「土佐の教育改革」の実現に向けて、人的・財政的資源を配分している。
30人学級や教科別の少人数指導など、基礎学力定着のための政策は評価できる。
子どもたちの生活スタイルについての調査は効果があった。結果の改善のための取組が進み家庭の教育力アップにつながった。

高知県高等学校PTA連合会

【学力向上対策について】

行政・学校それぞれの努力に対し、評価している保護者も数多くいる一方、開かれていない学校の現状や全県的な学力のレベルアップに対して疑問の声も聞かれる。校長のリーダーシップや教員の体質に対しても力量・変化を期待する声があり、教員の学力向上に向けての意識改革や研鑽と努力を期待したい。

【教育改革の認知度について】

地域の方々の力を借りることに成功し、保護者も大いに勇気を得て、画期的な活動を展開している学校の姿も見える。県教育委員会とPTAの連携は強化されたと評価する中、一部の県民にしか浸透していない「広報不足」また広報していても、問題点や疑問点は伝わる事がないという意見もある。

【PTA活動について】

PTAを保護者の組織と勘違いしている教員も未だに存在し、まったく関わりを持ちたがらない教員が多くいることには驚かされているとの意見がある。しかし、PTA活動に対して大きな理解を示し、積極的に連携を取り合い、地域に向かって活動の輪を広めていこうとする学校は5年前と比べると、相当増えてきていると感じている。

【地域の教育力について】

地域の学校に対する「関心」は高くなってきていると感じている。地域と小中学校との連携に比較して高校は今一步。「地域として学校を応援したいと思っても、学校側がそれに向けて動こうとしていない。意思疎通が不十分。学校長の意識・情報発信能力に疑問。」等の厳しい意見も聞かれた。

【県教委の取組について】

保護者の意見を聞こうとする姿勢やPTAに対する意識の向上を讃える意見が聞かれている。保護者を巻き込んでの教員採用試験や教員研修等の開催は評価が高いが、地域・家庭が本当に求めている教員を見抜く力を養うことへの期待も大きい。

【土佐の教育改革に対する成果・効果について】

「教員の意識や態度がより熱心になった。以前のことを思うと格段の差があると思う」との評価が得られている。

県教委、地教委、学校現場、PTA、地域の連携や、情報の相互交流の足りなさを指摘する意見も出ている。

【残された課題について】

残された課題については、1教職員の資質・指導力の向上、2子どもたちの基礎学力の定着と向上、3学校・家庭・地域の連携の強化、4豊かな心を育む教育の推

進、5家庭・地域の教育力の向上、6特別支援教育の推進という意見が出ている。PTA関係者、地域住民からは、学校の取組みや教員の努力、県教委の動きに対し、一定の評価は得られていると感じている。しかし、一歩踏み込んだ時に、多くの不満を抱えている。この改革の発端であり、保護者が切望したことは、学力の向上だったと記憶している。小学校から中学校に行く段階のつまずきや高校に上がってくる時のつまずきは一向に解消されることなく、小学校は、幼児期の躰や教育が悪いと言い、小学校も中学校もお互いの努力・力量不足を訴え、高校もまた、「私学に抜ける」からとか、中学校教育を問題にし、拳句「やっぱり家庭にこそ問題がある」という方向に動いている傾向に少々疑問を感じている。

教育改革の取組に共に関わる者が、一緒に、何かからでも、今日から、私が！と言う「ぐるみ」の気持と「これを」誰が「いつまでに」という具体性を同時に育てていくことが必要であったように思う。

(3) 県民からのパブリックコメント

目的	土佐の教育改革10年間の取組について、検証と総括、及び今後の方向性の参考とするため、県民から、県教育委員会のホームページや郵便、FAXで意見を募集した。また、県行政への県民の声を反映させるため、県が委嘱している「県民の声ネットワークメンバー」からの意見も募集した。	
募集期間	平成18年5月末～8月31日	意見数212件(91名)

豊かな心を育む教育に関して、「読書や、自然環境、社会環境、文化環境と向き合うようになれば、子どもの心がいきいきしてくる」、「心の豊かさを育む教育の必要を強く思う」、「人とのコミュニケーションが持てる人になってもらいたい」、「人間性を養うために体験活動をさせてもらいたい」など、44件(22.3%)の意見があった。

学力向上対策については、「30人学級が編制され、子どもたちが授業に集中できている」、「私立と格差のない教育を公立でもらいたい」、「教員OBに宿題を教えてもらって基礎学力向上につなげてはどうか」、「英語は小学校、できれば幼児期から導入するべきである」、「高校進学率、国公立大学への進学者数増加を評価する。複数教員による指導、少人数指導は全小中学校でお願いしたい。」など、36件(18.3%)の意見があった。ただし、小学校での英語教育については、「反対である。むしろ、美しい日本語を身につけさせることと優れた童話や日本文学を学ばせることが大切だ」との意見もあった。

教員の資質・指導力や勤務については、「土佐の教育改革の最大のネックは教職員

の資質の問題である」、「教職員は個性を生かしながら、組織の一員としての力を発揮することが必要」、「教育公務員としての自覚とともに、感性と専門性を磨き県民の信頼を得ること」、「基礎学力を定着させることが教育者としてすべきことである」、などの記述が30件(15.2%)あった。その中に「先生自体ゆとりがなく、疲れている」、「教員の多忙さは、授業以外の用務が多すぎることに注目したい。授業に専念できるよう時間的・精神的余裕が必要だ」、「どの教職員の多忙についての意見が9件あった。

家庭・地域の教育力の向上については、「朝食の欠食など基本的な生活習慣が身につけていない。学校でおにぎりやパン、牛乳を用意している学校がある。家庭教育と学校教育はきちんと役割を分けるべきである。」など家庭の教育力の低下を指摘する声を中心に25件(12.7%)の意見があった。中には「子育てや学校への父親の参加が増え、子どもたちの精神安定がはかられている」との肯定的意見もあった。

学校・家庭・地域の連携の強化については、「学校は教育学部学生や地域ボランティア、保護者等との連携を強化すべきだ」、「開かれた学校づくりの中で家庭への支援もできるのではないか」、「保護者等への学力実態の公表・課題の共有化があまり図られておらず不満である」、「行政、地域、各種団体、世代を超えたグループなどが連携を密にして子育てに取り組むことが大切である」、「基礎学力の向上と明るい元気な子どもに育ていくために、県民みなで協力したい」など、25件(12.7%)の意見があったが、開かれた学校づくりに対する期待と、教育に関わろうとする熱意が感じられる意見が目立った。

その他の意見の中に、「かなりのエネルギーが費やされており、成果が上がっている。自信を持って改革を進めてほしい」、「政治が教育に向き合っていることがよく分かった。今後継続してアピールしてもらいたい」との肯定的意見もあったが、「改革は進んでいるが、個々の問題解決はまだまだ」という意見や、「教育改革の県民的理解や広がりが疑問」との声もあった。

(4) 元教員の評価

目的	土佐の教育改革によって、教育現場がどのように変化してきたかについて、実際に学校で教育改革に携わってきた元校長にコメントを収集し、土佐の教育改革10年間の取組についての県教育委員会としての総合評価の参考にした。	
依頼先	前高知市立大津小学校長	安藤厚子氏
	前香南市立香我美中学校長	別役茂子氏
	前県立高知追手前高等学校長	小島一久氏

私と土佐の教育改革」(前高知市立大津小校長 安藤厚子氏)

2000年度に大津小学校に赴任、「学校図書館を充実し、子どもと本をつなげば、子どもたちは感動する心や、人への思いやりの心を育むことができるであろう。コミュニケーション能力も高まるにちがいない」と仮説を立てた。
地域との交流や専門家による学びを取り入れた特色ある教育課程を編成した。
学校図書館を核として、学校・家庭・地域が連携する「開かれた学校づくり」の推進に取り組んだ。

全クラスの子どもによる選書会の実施

鍵を撤去して常時開放の実施

県産杉材による机、椅子、大型絵本書架などによる図書室の環境整備

・LAN接続、図書館ネットワーク加入、テレビ、DVD、ビデオの設置による
学習センター化

・司書教諭配置

全校読書活動の実施

学校図書館を核として大津小の「防災学習」に発展

読書活動グループ「ひまわり」など、学校支援の輪が広がった。

これらの取り組みにより、読書が子どもたちの生活の一部になるとともに、子どもたちの自尊心や自信の高揚が見られる。

保護者の行事への参加や、学校運営への協力が増加した。

家庭での読書も広がっている。

学校が地域に開かれ、「学舎」としての落ち着きが出てきた。

私の教育改革は、子どもが、好きな本やすてきなおとなに出会い自分の未来に夢を持つための種をまくことであった。

私と土佐の教育改革」(前香南市立香我美中学校長 別役茂子氏)

学校は着実に変わってきたと学校評価等から実感している。

土佐の教育改革の取組を通して「子どもたちが学校の主人公」開かれた学校づくりへ向けて、意識改革は着実にできてきたと思う。

「職業能力育成型人事評価」の取組から、教職員の職業能力は着実に育まれている。教育活動については、わかる授業づくり、基礎基本の繰り返し指導、相互の授業研究による指導法の工夫、改善が日々熱心にされている。

社会の変化等子どもたちを取りまく環境は益々厳しくなっているが、10年間の土佐の教育改革の特色ある取組を生かし、家庭の教育力、地域の教育力をさらに高め、生きる力を持った元気な子どもたちを育ててほしいと願っている。

土佐の教育改革が、郷土を愛し世界にはばたく土佐の子どもたちのために県民地域ぐるみの取組となり、継続した取組ができることを願っている。

【学力向上への取組について】

小学校では授業改善への様々な営みや授業の公開等一定前進している。

中学校ではまだ、授業の改善までには至っていない。

高等学校では、授業改善の方策や結果に格差が大きい。生徒の実態を正確に把握し、特色のある取り組みを期待する。

幼・保・小・中の連携の組織化については、県下の十分な取り組みが出来ていると思えない。

県下の各小学校・中学校で実施しているC R Tの学習到達度調査の保護者への公開を経て学力の課題を克服することが重要である。また、県教育委員会や市町村教育委員会ではそれぞれが県下全体、市町村全体のテスト結果を受けて、具体的な対応策を実施することが必要である。

【教員の資質 指導力の向上について】

初任者研修は法令規則の縛りを受けながらも本県特有の内容を取り入れるなど工夫して効果的なものとなっている。

5年次研修は学校の実践と連動させて教科指導などに特化した教育技術の向上を目指すほうが効果的である。

10年次研修は学校規模の大小にもよるが、中堅教員として活躍の分野が広がる。センター研修で領域分野の基本を徹底的に学習し、学校の実践を重視した研修に工夫すればよい。

15年次になると、学校運営に対する責任感、実践力、人間性、リーダー性が問われる立場にある。そのため、各教員が教育に対する理念や指導方法、対外的な対応、危機管理等しっかりした考え方を持つ必要がある。こうした視点を中心に研修を組み立てることが必要である。

長期社会体験研修については、採用2年目に実施することに関して意見があるが、ベストではないがベターな時期である。ただ、半年間学校を離れることによる児童生徒への影響があることから、研修期間を1年間にして研修する人数を減らすなども研究してはどうか。

管理職研修に関して、最近は特に教頭研修に重点をおいているが、近い将来校長として活躍を期待している立場でありこの方向性は間違っていない。

教員採用の方法については全国的に見ても妥当な方法だと思う。人物重視の採用方針もまた妥当だと考える。ただし、最低限教科の指導力は必要であるし、面接員の資質や面接技量について真剣に検討する必要がある。

小中学校の人事異動に関しては、以前より広域的に行われるようになってきた。高知市と他の市町村の異動をさらに進める努力をして欲しい。

県外との人事交流は教員の意識改革や指導力向上に大きく貢献しておりさらに進めて欲しい。

【豊かな心を育む教育の推進について】

道徳教育に関して、熱心に取り組むようになってきた。また、地域の人材を活用した道徳教育も進みつつある。

人権教育は以前の同和教育中心から多く(七分野)の人権問題に取り組むようになってきたが、学校によって温度差があるように思う。

生徒指導のあり方や教育相談に関しても学校カウンセラーの配置や「不登校生徒」に対する対策が進むに従って教員の意識も高まり、本来の生徒指導のあり方に近づきつつある。

【学校・家庭・地域の連携による教育力の向上について】

開かれた学校づくり推進委員会については、ほとんどの学校でこの組織を設置している。学校と保護者・地域の方々の意見を学校運営に生かしていくという意識は浸透している。ただし、会議の内容がマンネリ化してきたことや、委員の固定化、学校運営に関する意見があまり出ないなどの問題があり、打開策を考える必要がある。地域教育推進協議会については、コーディネーター役の地域教育指導主事が廃止となり、地域全体で協力して教育を進めていくという意識が薄れてくるのではないかと危惧している。

【家庭・地域の教育力の再生・向上】

子育ての相談体制、支援体制の確立については、相談員の育成にとどまらず保育所や幼稚園さらには小学校でも若い保護者への支援体制を充実する必要がある。南国市や旧土佐山田町等の市町村を中心に、食を基点として地域との連携、健康教育等と関連させながら、子どもたちの学力向上に貢献している。本県は食の指導者として栄養教諭の配置を全国に先駆けて行うなど積極姿勢は高く評価できる。

3 市町村教育委員会の自己評価

パートナーとして教育改革に取り組んだ10年間の評価及び今後の方向性について、高知縣市町村教育委員会連合会からのコメントをいただくとともに、全市町村(平成18年1月1日で45市町村)から、共通の評価項目を設定した「土佐の教育改革10年間についての市町村教育委員会の自己評価表」の提出をいただいた。

(1) 高知縣市町村教育委員会連合会 (西森善郎会長)

市町村が、それぞれの地域の特性を生かした改革に取り組み、確実に成果につながってきていると実感することができた。

学校の垣根が随分と低くなった。「開かれた学校づくり」により学校の閉鎖的体質が改善され、学校が家庭や地域に情報発信することで、学校だけでなく、家庭や地域が、それぞれ役割分担をして、子どもたちの成長に関わる体制に変わってきた。地域教育指導主事の配置は学校と地域の連携を深める役割と同時に、「地域力」の向上に一役を担った。配置はなくなったが、名称や形を変えたものとして、その役割を継承する新たな人的な配置も含めた施策を今後考えていく必要がある。

「授業評価システム」の構築を土台にした授業改善への取組については、特に小学校での授業改善は改革以前と比較すると大きく前進した。

分かる楽しい授業への取組は、教員の指導力向上にも寄与し、このことが、CRTの結果はもとより、学校が楽しいという子どもの声や学校の外部評価の結果へとつながっている。

一方では、子どもたちの学力が「飛躍的に向上してきた」と断言することができないことも事実。特に中学校の授業改善への努力と生徒の学力実態の間に差があることは依然として全県的な課題として残っている。

「土佐の教育改革」によって家庭・地域に学校が開かれてきた今、子どもたちの学力向上に向けた家庭学習の習慣化や充実についての具体的な手立てを、学校と家庭が協同で進めていく方策を新たに講じていく必要がある。

基本的な生活習慣の確立に大きな役割を果たす就学前教育の充実のために、福祉行政との連携を図りながら具体的な施策を展開していくことが求められている。今後の課題として、不登校児童生徒の問題があげられる。少しずつ減少の傾向に向かっているが、依然として高知県における発生率は高く、その予防策や不登校児童生徒、その保護者に対する支援をどうしていくのか、関係機関の協力を得ながら考えていく必要がある。

本来理解し合い、協調すべき教育関係者間の「距離感」が大きな壁となって連携を阻んでいたが、「土佐の教育改革」を経て、距離感は確実に近づいた。学校と保護者の距離、学校と行政の距離、県行政と市町村行政の距離、いずれも随分と変化し相互信頼による連携の輪が育まれてきた。

教員はこの10年、本当によく自己研鑽に努め、資質の向上に取り組んだと、改めて感じている。今後も子どもたちの教育に携わるプロとしての自覚と責任を持ち続けていきたい。

これで教育改革が終わりではなく、先ほど触れた課題解決を目指すとともに、自立し社会適応能力を持った児童生徒の育成に向け、取り組まなければならない。

(2) 市町村教育委員会の自己評価

< 教育改革以前の市町村における課題と市町村の施策について >

各市町村は改革前、学力向上対策、地域ぐるみ教育や開かれた学校づくりなど学校・家庭・地域の連携の強化、豊かな心づくり、家庭・地域の教育力の再生向上、教員の資質・指導力の向上などの課題があったことを記述している。

それらの課題に対して、市町村では、地域教育指導主事を活用するなどして、到達度把握検査結果の活用と授業評価システムの導入、開かれた学校づくりの推進、地域ぐるみ教育の推進などの県教委が提起した施策とともに、子どもたちの生活習慣の改善など市町村ごとに実態に即した多様な施策に積極的に取り組んだ様子が読みとれる。

その結果、成果が上がった事例として報告があった430事例の内41.4%は授業改善と学力向上で、豊かな心づくりが15.7%、家庭地域の教育力の再生向上14.7%、学校・家庭・地域の連携の強化は14.5%、教員の資質・指導力の向上4.2%である。

このことから学力向上対策を中心に、それぞれの市町村で取組が進んだことが読みとれる。

< 市町村における成果と課題、今後の取組の方向性について >

市町村における教育改革の成果については、具体的な変化として、以下のように記述している。

具体的な変化の兆し		
子どもたち	保護者	地域住民
学習意欲の高まりなどが見られ意欲的に取り組む子どもが増えた (20市町村) CRTの向上や各種検定への合格など学力が向上した (20市町村) 満足度が増し、学校生活を楽しんでいる (15市町村) 地域との関わりが増している (15市町村)	学校教育に関心が増し、協力的になっている (28市町村) CRT、学校評価などにより参加意識や当事者意識が芽生えている (15市町村) 学力向上、生活リズムの改善などに主体的に取り組む保護者が増えた (12市町村)	学校の情報開示の結果、学校に対して肯定的に関心も高く、協力的になり、学校支援ボランティアなど関わる場面が増加した (40市町村) 地域ぐるみで教育の意識が高まった (12市町村)
教職員	市町村教育委員会	
授業改善や学力向上対策に積極的に取り組んでいる (32市町村) 保護者・地域への情報提供が活発になり保護者・地域との連携を重視するようになってきた (23市町村) 前向きな管理職が増え、教職員の自主性や責任感が高まるなど意識改革が進んだ (21市町村)	市町村での課題に応じた特色ある施策や事業(学力向上、生活スタイル改善、読書他)を積極的に展開している (45市町村) 「開かれた教育委員会」を目指し、学校・家庭・地域と課題を共有して連携して解決している (25市町村) 教委事務局の組織と意識を充実させたり、教委の運営を改善させたりして行政が変わった (19市町村) 教委単独の教職員研修の充実など、学校・教職員への支援を充実している (12市町村)	

学校の変化	
変わってきているか	開かれて来ているか
変わってきている(44市町村) 情報公開とともに開かれた学校づくりが進んできている(25市町村) 授業改善と学力向上に取り組んでいる(22市町村) 「子どもたちが主人公」という姿勢や自ら改善する姿勢など、教職員の意識改革が進んでいる(18市町村)	開かれている(44市町村) 学校からの情報提供が進み、スクールボランティアなど保護者・地域の学校への理解と協力が進んだ(34市町村) 学校評価などで、外部の評価を受けて改善している(20市町村) 開かれた学校づくり推進委員会が機能している(13市町村)

市町村での教育改革の達成度	
できているところ	できていないところ
開かれた学校づくりと地域ぐるみ教育(31市町村) 教職員の資質・指導力の向上、意識改革(22市町村)	家庭、地域の教育力の再生・向上(11市町村) 一層の情報公開と開かれた学校づくり(11市町村)
学力向上対策(18市町村)	学校・家庭・地域の連携(10市町村)
授業改善(15市町村)	基本的生活習慣の確立(10市町村)
保幼小中連携教育(9市町村)	基礎学力の定着・学力向上(9市町村)

また、市町村に残された課題と平成19年度以降の取組の重点についても、基礎学力の定着の向上を1番に挙げている。

<土佐の教育改革の代表的施策の方向性について>

以下の状況から、学校や市町村の行政で支える部分については、今後とも継続充実していく方向が読みとれるが、地域社会が支える部分については不確実な部分を感じられる。

授業改善のための授業評価システムについて

36市町村が、「定着している。改善しながら発展・活用する」と記述している。

地域教育指導主事に代わるコーディネート機能について

27市町村が「教委事務局で引き継ぐ」と記述し、「市町村や学校で引き継ぐ」(11市町村)、「子育てサポーター、地域教育コーディネーターなど地域人材で引き継ぐ」(9市町村)という結果であった。

開かれた学校づくり推進委員会について

「学校運営を改善、教育課題を解決するため、より充実させる」など充実させる方向での記述が37市町村から出ている。具体的な充実・改善の方向としては、

- ・学校評議員としての役割を検討
- ・推進委員の主体性がより出るような運営にする
- ・学校評価結果を開かれた学校づくり推進委員会で検討する

などが記述されている。

地域教育推進協議会について

コーディネーター役であった地域教育指導主事の制度の廃止や、市町村合併による市町村の状況の変化などから、これから姿を変えていくところが半数を超える状況にある。

< 市町村教育委員会から見た県教委の取組に対する評価について >

取組に対する評価について

市町村から 102 の記述があった中で、76 の記述が肯定的評価であった。

主な記述は、「CRT、学校評価、地域教育推進協議会、開かれた学校づくり推進委員会などの具体的なシステムの構築により、学校や家庭・地域の意識改革が進み成果を挙げた」(17市町村)、「改革姿勢を明確にして、理念と柱を明確にしたため市町村や学校にも浸透した」(11市町村)などである。

一方 26 の否定的記述があったが、主な記述は、「市町村での理解が進まないまま、様々な施策が一方的に進められた」(4市町村)、「課が細分化され、各課連携による横断的施策とならなかった」(3市町村)であった。

地域教育指導主事制度と具体的成果について

市町村からの記述が 114 あった中で、肯定的評価が 108 であった。主な記述は、「学校、家庭、地域、行政、各団体のパイプ役として、コーディネーターや取組の主体となり、地域ぐるみ教育に成果を挙げた」(35市町村)であった。

4 教職員団体の自己評価

平成 8 年の「土佐の教育改革を考える会」への参加以来、県教委との関係を正常化し、ともに教育改革を進めてきた県内 5 つの教職員団体(高知県独立高等学校教職員組合、高知県教職員組合、高知県教職員団体連合会、高知教職員組合、高知県高等学校教職員組合)から、自己評価書の提出を求め、教育改革 10 年の検証と総括の参考とした。

< 土佐の教育改革全般について >

「土佐の教育改革」は、県民参加型の教育行政への大転換である。子どもの参加のもとで教職員と保護者・地域住民が協力して「開かれた学校づくり」や地域の教育の創造の可能性を満載した取組である。

学力問題にしても不登校などの問題にしても数値的に改善しているとは言えない。特に中学校での学力問題は全く成果が上がっていない。われわれ教員一人ひとりの意識改革が依然として必要ということであろう。

県教委と 5 つの教職員団体の共催による「教育改革フォーラム」、「こども条例」の制定、30人学級の導入など評価できる面もあるが、その他の施策は国の施策に準じたものが多く問題点をもっている。

<子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上>

少人数指導や小学校への専科教員の配置、臨時教員の縮減など県単独で教員を配置したことも高く評価できる。

学力向上対策は各学校現場独自の取組の工夫強化につながらず、基礎学力の定着と学力の向上は横ばいで、逆に多忙化の一因となった面があるように思われる。C R Tの結果を見ると小中の差が大きくそのことは大きな課題として受け止める必要がある。さらに、学習内容がわかる割合、意欲を持って学習に取り組んでいる割合も学年が進むにつれ減少する傾向にあり、学力そのもの以上にその点に注目し授業の改善を図っていく必要がある。

授業評価システムについて、大部分の教職員は積極的に取り組んでおり、確実に実践力を付けている。

中高一貫教育校(県立中学校)について、今年度から適性検査を入学者選抜制度に盛り込むこととなり、保護者の間では第二の私立中学校と言われるようになってきている。中高一貫教育の本来の目的から外れることになり懸念される。

高校入試制度の変更は、問題点を綿密に検証し、改善してほしい。

高校の統廃合や、再編・改編、定時制への単位制導入に関して「参加と共同」の観点から広く議論してもらいたい。

授業が生徒たちに理解されているか、家庭学習がなされているか、学習の動機づけができていないか、この3つができてこそ基礎学力の定着ができる。

<教職員の資質・指導力の向上>

長期社会体験研修は、有効な職能アップの方法の一つであるといえる。しかし時期については更なる検討が必要である。また、企業だけでなく、盲・聾・養護学校、高校と義務など異校種交流、福祉施設や補導センターでの研修も検討してはどうか。

研修の精選や体系化により、研修に参加しやすくなった等の評価もある。

指導を要する教員対策の認定は、詳細な基準のもと常識的な判断によって認定しているし、復帰プログラムの設定などもしており評価できる。

指導力不足教員に対する研修が整備され実施されているが、本来教職員の資質・指導力は学校現場での実践で育まれるものである。指導力向上のための学校でのシステムづくりが課題となっている。

新しい人事評価制度は教職員の志気と職能を高める。

「職業能力育成型人事評価制度」は、制度の信頼性について多くの教職員から不安や不満の声が出されている。十分、育成型としての機能を果たしていない状況のもとで、勤務実態を反映する昇給制度に活用されようとしていることは、本来の育成型の趣旨をも損なう。

広域人事交流により、生活する場所が三ヶ所となったケースもあり、厳しい状況もあったと聞いている。広域人事交流は慎重な運用が必要である。

< 特別支援教育の推進 >

分離する障害児教育から共生をめざす特別支援教育へ大きく転換しつつある。学校現場にコーディネーターが配置され、個別の教育支援計画の作成も進められているが、県民が充分理解しているとは言えない状況である。また、特別支援の本格的な学校体制はどのよう整備されどのように推進されていくのか、その全体像やタイムスケジュール等も示されなければならない。

分校の設置と整備、寄宿舎の施設整備、スクールバスの配車等の条件整備が進み、重度重複児の高等部教育も実現した。分校への養護教諭・事務職員の配置、看護職員の配置、男性寄宿舎指導員の採用など改善されてきている面もあるが、更なる充実が必要である。

< 豊かな心を育む教育の推進 >

社会全体の規範意識が低下している現状がある。人権教育の視点も大切だが十分ではない。

一人一人や対人関係の中での生徒指導面の問題行動や不登校等はたくさんある。学校内の生徒指導、教育相談及び支援委員会などで組織対応をし、職場全体としての共通認識のもとで取り組む必要がある。

改革前と比較しても改善したとは言い難い。

< 家庭・地域の教育力の再生・向上 >

各地域で厳しい状況の家庭を孤立させないために、町内会連合会や青少年育成協議会等とも連携して取り組むことが必要である。

また、子どもの生活リズムは学力や落ち着きに関連しており、今後も食育を中心に進めていく必要がある。

< 学校・家庭・地域の連携の強化 >

開かれた学校づくりの推進、学校評価の導入などにより、学校長の権限がより明確になり、かつ職責が適正に執行されるようになってきた。

「開かれた学校づくり」を一部の管理職が、トップダウンで現場におろし、「特色ある学校づくり」と称してパフォーマンスしようとした。そういう地域・学校での「開かれた学校づくり」は形だけになった。

「開かれた学校づくり推進委員会」の実践が進まない理由は、子どもたちを中心とした話し合いができていないという弱点があるからである。

教育は学校だけで論議するもの、教育関係者のみで推進するものといった状況から、多くの県民が教育に関心をもって参加できる環境づくりが前進している。現在までの取組はまだ不十分で、地域連携等も道半ばの状況であるが、教職員組合運動の最も大切な視点として今後も大切にしていきたい。

地域教育指導主事の派遣は「開かれた学校づくり」の推進について成果があった。

5 個別課題についての専門家の評価

目的	10年間にわたる土佐の教育改革の取組について、専門家の視点からの評価を受け、県教育委員会としての総合評価の参考にした。		
依頼先			
項目	依頼先		
高知県の学力実態と学力向上対策について	大阪大学大学院人間科学研究科 高知大学教育学部附属教育実践センター	志水 宏吉 教授 平井 貴美代 助教授	
就学前の保育・教育について	大妻女子大学	大場 幸夫 副学長	
教職員の資質・指導力の向上について	上越教育大学	若井 彌一 教授	
特別支援教育について	高知大学教育学部	寺田 信一 教授	
いじめ、校内暴力、不登校、中途退学等の教育課題について	東京理科大学理学部 島根大学教育学部	八並 光俊 教授 肥後 功一 教授	
高知県の子どもたちを取りまく教育の環境について	高知大学教育学部 早稲田大学人間科学学術院	内田 純一 助教授 前橋 明 教授	

< 個別課題ごとの評価 >

項目	高知県の学力実態と学力向上対策について
サブテーマ	(1)高知県の学力実態から
評価者	大阪大学大学院人間科学研究科 教授 志水 宏吉
<p>< 高知県の学力実態 ></p> <p>小学生の国語・算数の力は、全国的に見ても遜色ないものであるが、中学生は、特に数学の力が中1・中2になると落ち込みが激しい。しかし、6年生での学習領域を回答した新中1(中1の1学期に実施)の結果がそんなに悪くないという結果は、「中学段階での私学抜けが激しく、できる子が公立中学校に入っていない」という「常識」に疑義を呈するものとして注目される。中学校に入った段階では、全国レベルとそれほど遜色ない点数をとっている子どもたちが、「中2」のテストを受ける時期(中2の終わりから中3のはじめ)までに大幅に力を落とすが中3で挽回する。</p> <p>高校生の学力に関しては、大学進学率の伸びという点から見るかぎり、教育改革の成果は一定程度あったといえる。ただし、中途退学率は依然として全国平均よりも高く、高校生全体の学力の底上げは、いまだ成し遂げられていないと言わざるをえない。</p> <p>< 学力向上に対する評価 ></p> <p>教育改革の成果は、第一に教職員の意識改革が間違いなく進んでいるように思われる。第二に、そのような雰囲気のもとで、教職員と保護者・地域の人々・その他の関係者が一緒になって、学力の問題に取り組もうという形ができつつある。第三に子どもたちの学力の実態に関していくつかの側面において着実な進歩が認められる。</p> <p>残された課題として、学力実態の適切な把握、改革の成果を捉える視点として「付加価値方式(どれだけ伸びたかを捉えようとする考え方)」の導入、「しんどう学校」への人的・物的資源の重点的配置、家庭との一層の連携の推進の4点があげられる。</p> <p>< 学力向上の方向性 ></p> <p>学力向上に向けての提言としては、着実な学習習慣の定着こそが最大の戦略ポイントで</p>	

ある。また、「できない子をなくす」ということを学力向上の最重要の検証軸としていただきたい。大切なのは「平均値」や「絶対値」ではなく、「どれだけ力をつけたかという「付加価値」のほうである。

項 目	高知県の学力実態と学力向上対策について
サブテーマ	(2)具体的な学力向上対策から
評 価 者	高知大学教育学部附属教育実践センター 助教授 平井 貴美代
<p>具体的な学力向上対策の効果としてあげられるのが、成果に結び付けることに成功した「グッド・プラクティス」の存在である。以下3つの事例についての分析を紹介する。</p> <p>< CRTの公開・協議における「グッド・プラクティス」> CRT結果の公開・協議における旧佐賀町の取組は、課題とされる中学校の学力が顕著に伸びたという点で、土佐の教育改革のモデル地区といってもよい。国語、算数・数学、生活の3つの部会が置かれ、各教科の到達基準・到達目標の設定、独自作成の「学力テスト」、「基礎学力チェックテスト」や生活調べの計画・実施、検証するというシステムティックな方法がとられた。把握した学力を共有し、各学校段階が密接な関わりを持って、将来的な「出口」（高校に入ってから進路変更を予防する＝高校での学習に耐えうる学力保障）を目指して、児童生徒の学力保障に系統的に取り組む体制が整備されたという点で、まさしく改革の意図を具現化した取組と言えよう。</p> <p>< 授業評価システムを授業改善に活用する「グッド・プラクティス」> 授業評価システムを授業改善に活用して、学力向上という成果に結びつけた高知市立泉野小学校では、算数の授業を中心に、授業に対する感想や学ぶ過程で思ったことなどを毎時間、日記形式で、教師に伝える授業評価システムに取り組んできた。このシステムの優れたところは、学校自らが授業評価のメリット・デメリットを主体的に分析し、評価者である児童と評価対象者である教師が共に成長する仕組みを工夫してきたことである。授業における児童の主体性を大切にする同校の取組は、算数科のCRTにおいて、関心・意欲・態度の通過率が全学年を通じて高く維持されていることから窺える。</p> <p>< 学力向上関連の諸施策が好影響を与えた成功例 > 大学進学者数などで顕著な実績を上げた高知追手前高校は、今春の国公立大学合格者数で県内私学を抜き一位の座に躍り出た（読売ウイークリー」2006年6月11日号）。同校の卒業生数に対する国公立大学合格者数（現役）の割合は、「土佐の教育改革」が開始された平成9年度から平成18年度までの間で、実に25.8%から51.6%と倍近くの伸びを示してきた。成功の秘訣は、少子化という外部環境の変化に危機感を抱いた教員たちが、独自の課題意識のもとで、開発してきたプロジェクトであった。プロジェクトのもとで、到達度把握や授業評価に留まらず、学力向上に関わる様々な手立てを独自の課題意識のもとで、有機的に結びつけることに成功したのである。</p> <p>学力問題は、高校教育に関して言うと、進学実績が向上したことによって、公立に行くと大学に行けないという否定的な評価は、払拭されつつある。最大の課題である公立中学校の強化は、全般的にはCRTなどの結果に結びついているとは言えないが、地域ぐるみ</p>	

の取組などによって、成果を上げる学校も出てきている。今後は、学校が自ら課題を発見し、課題に応じたプランを作成、実行していくことを支援する側面を強化すること、そして、独自の課題解決ができない自治体・学校に対する促進策を考えていく必要がある。

項 目	就学前の保育・教育について
サブテーマ	
評 価 者	大妻女子大学 副学長 大場 幸夫
<p>< 10年間の改革的取組の概評 ></p> <p>高知県における就学前の保育・教育に関するこの10年間の取組を時系列に並べてみると、計画(Plan) - 実行(DO) - 評価(Check)の手順に合致しており、継続してきた航跡を確認することができる。(継続性)</p> <p>継続性のある取組を可能にした理由の一つとして、行政側の指導性を挙げるができる。行政や保育・教育実践の現場に、指導性を発揮できる担当者が存在してこそ、改革がらせん状に継続することが可能となる。(行政のリーダーシップ)</p> <p>改革の継続性に必要なことは、保育所・幼稚園の現場や行政の双方に担い手を育てることであり、それこそが、改革のコツと言えそうだ。担い手を育てるということは、単になすべき職務内容を授けるということではなく、職務を通して見えてくるつながりの悪さや伝わり方の拙さをいち早く発見して、直ちに修正することのできる権限を担い手に委ねる必要がある。同時に、即応できる周辺の体制を整備することが不可分であり、この点は、これから10年かけて検討すべき重点課題といっても過言ではない。</p> <p>< 高知県におけるこれからの就学前の保育・教育施策への提言 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 乳幼児期の生活体験の充実 2) 子どもの遊び環境の保全 3) 乳幼児版・こども条例の作成 4) 幼・保・小の円滑な接続に向けた保育者・教員の合同研修の実施 5) 県独自の経営と保育・教育の統合的戦略とそのP - D - C 	

項 目	教職員の資質・指導力の向上について
サブテーマ	
評 価 者	上越教育大学 教授 若井 彌一
<p>教職員の資質・指導力の向上のための施策は、一見網羅的と言えるほど広範多岐に及んでおり、土佐の教育改革が大規模な改革であったかを示す証左である。</p> <p>教育委員会(教育行政)側と教職員団体の側が激しく対立を繰り返してきた歴史を想起するならば、子どもたちのためにという共通理解のもとに、教育行政と教育に携わる人々が、協力的関係を共に共通課題として努力するようになったことは画期的成果である。具体的な取組について見てみると、研修については、研修事項の精選や体系化を図る一</p>	

方で、教職員の自発的な自己研修について支援する方向を打ち出しており、バランスのとれた行政施策である。

教員採用では、人物重視の観点から、受審年齢制限の緩和や、人物重視の採用が実施され、保護者や民間企業人を採用選考のプロセスで活用することは、これらの人々を単に参加させるだけで満足するのではなく、これらの人々の人選に工夫と慎重を期すること、また、これらの人々に対する啓発活動を実施することも課題である。

管理職登用については、その在り方は、校長・教頭のほかの職員に対する人格的影響及び職能的影響が極めて大きいことから、総合的に優れた人物の登用に向けて、なお一層の選考の工夫が期待される。

人事異動については、広域人事交流とともに、人事異動公募制の導入も試みられており、積極的な行政施策として高く評価できる。

指導力不足教員については、研修の充実が期待されるとは言え、そのような教員を生み出さない根本的解決策は、教員採用における総合的な観点からの慎重な審査による的確な選考が必要である。

行政施策の表面的成果づくりを急がず、教職員と共に進める行政を目指してもらいたい。

項 目	特別支援教育について
サブテーマ	
評 価 者	高知大学教育学部 教授 寺田 信一
<p>市町村就学指導委員会の重要性が高まる中、さらに幼児児童生徒にとって、最もふさわしい教育を行うという視点に立って、適切な判断を行うため、幼児児童生徒の実態把握の精度を上げることが求められる。</p> <p>障害児学級担任の専門性の向上のためには、盲・聾・養護学校が対象児童生徒の実態把握の方法や指導法、校内体制の整備について助言を行う足がかりとなる「盲・聾・養護学校、障害児学級教育実践交流事業」の拡大が望まれる。</p> <p>障害の重度、重複化に対し、現在の肢体不自由養護学校の本校、分校を医療機関併設型の養護学校として統合することが望ましいと考えられる。</p> <p>特殊教育免許保有率の向上など、教員の専門性の向上問題、大きな制度改革である特別支援教育体制の整備が課題であり、特別支援教育課単独では解決することはできない。今後は、教育センター、小中学校 課、知事部局である障害福祉課、高知大学とのさらに綿密な連携が必要である。</p> <p>小・中学校と特別支援学校との連携・接続が求められる。</p> <p>特別支援学校の教育相談担当が、当該障害種別の障害児の学級が設けられている全学校を巡回することを義務づける必要がある。</p> <p>・就学の選択肢の一つとして、小学校段階までは地域の小学校、中・高のいずれかの段階で特別支援学校に就学する形態を構築しておくことが大切である。</p> <p>部局を超えた連携を進めることにより、高知県の障害児者の生涯にわたる支援体制の一つとして、養護学校のサテライト教室や生活教育・支援施設の設置を提案したい。</p>	

項 目	いじめ、校内暴力、不登校、中途退学等の教育課題について
サブテーマ	(1)生徒指導における具体的な対策から
評 価 者	東京理科大学理学部 教授 八並 光俊
<p>いじめ問題は中学校のみならず、高等学校段階におけるいじめ防止教育の徹底や、早期解決が望まれる。</p> <p>高等学校での校内暴力発生率は、全国平均 43.4%に対して本県 70.7%と全国平均を 27.3%上回っており、暴力行為の根絶が緊急課題である。</p> <p>不登校に関しては、データだけを見れば目標達成度は高いように感じるが、不登校問題を考える場合に、病気等を含む長期欠席者への対応が重要課題といえよう</p> <p>公立全日制高等学校における中途退学の理由を直近 3年のデータから見ると、「進路変更」も多いが、「不本意入学」・「生活不適應」・「学力不振」が全国平均をやや上回っている。今後の高校教育を考えた場合、中学校段階での基礎学力の定着や向上が重要であろう。また、中学校段階での進路指導やキャリア教育による主体的な進路の選択・決定ができるように段階的・計画的な指導が必要であろう。</p>	

項 目	いじめ、校内暴力、不登校、中途退学等の教育課題について
サブテーマ	(2)予防的・長期的な視点から
評 価 者	島根大学教育学部 教授 肥後 功一
<p>< 共通評価項目を設定した学校評価「結果からの考察」></p> <p>学級を楽しいと感じられない子どもの割合が、年齢とともに増えていくこと、子どもと保護者、教職員との「感受性」に若干のズレがあり、「子どもの感じている学級の空気」と大人たちが捉えている子どもの内面との間にどのようなズレがあるのかを、きめ細かく見ていく作業を継続していくことが生徒指導・教育相談の方策を考える上で欠かせない。</p> <p>また、「悩みや困ったことを教職員に気軽に相談できるか」についての否定的な回答の割合は、少し深刻に受け止められてもよい。「気軽な相談相手としての教師」という位置づけが子どもにおいて、やや否定的であるという傾向に加え、教師自身のこの傾向に関する「感受性」は、保護者よりもかなり低い、という傾向がある。「子どもたちの発するサインを見落とさない体制づくり」や「温かい雰囲気のある学級・学校づくり」の取組が実のあるものとなるためには、子どもたちや保護者が学級をどのように感じ、先生をどのような存在として見ているかをとらえる感覚を鍛えることがまず必要である。</p> <p>< 「心の教育の視点」に立った、生徒指導・教育相談の中長期的な関連施策からの考察 ></p> <p>これまでの経験から感じることは、現在問題となった事例に関わる教師が、これまでその子どもに関わった出身校(園)の担任等と「体気で話をする」ということが少ない。それまでその子を間近で見てきた複数の人々と、その子に関する「物語」を共有しようとする努力は、指導上大変有効な方法である。幼(保)・小・中・高の連携について、土佐の教育改革では、主に学力向上という視点から取り組まれたが、幅広い年齢の教育的連携は、「長期にわたる子どもの人格形成」に関わるものであり、生徒指導や教育相談に係る予防的</p>	

な視点が、施策的に最初から意識されていることが必要である。

道徳あるいは人権といったものは、いずれも「目に見えない」ものであり、「ことばによって在らしめる」もので、これを育てるためには、何よりも「ことばが届く子どもであることが前提となる。昨今、生徒指導上の問題を抱えている中高生の指導担当者から、よく聞かれる悩みは、「子どもに(指導の)ことばが届かない」ということである。このごろの子どもはパソコンなどのバーチャルな力(ファンタジーの力)は強くなったけれども、実際に何かをする力(リアリティーの世界)が育たない。今、起こっている教育問題の相当部分は、「リアリティーが弱ったことによって、ファンタジーも弱くなっていることを示している。

<生活者教育を基盤にした「心の教育」を>

中長期的に重要な問題は、中学生や高校生に対して、思春期以降に「親となっていく自分」についての教育があまり重視されているようには見受けられない。ここに、高校教育の取組がない限り、こうした問題は本質的に変わっていかない。現在の学校教育は、いや、家庭教育さえも、子どもたちにいつまでも「学習者」であるかのような錯覚を与え続けてきた。子どもたちは、「生活者」になっていくことができないでいる。

このような視点に立つとき、「土佐の教育改革」において、「生活リズムの改善」がなされたことは注目に値する。これは、親子を巻き込んだ「生活者教育」の基本として、位置づけられる。もう一度、乳幼児期から親子が、家族が、地域の人々が、食事をともにするというごく単純な「当たり前」を大切にすることが、最も中長期的かつ予防的に重要な教育の基盤であり、学校教育における子どもの心の問題を解決に導く近道なのだと考える。

項 目	高知県の子どもたちを取りまく教育の環境について
サブテーマ	(1)地域ぐるみの教育の観点から
評 価 者	高知大学教育学部 助教授 内田 純一
<p><学校間格差・地域間格差を乗り越える実践への注目を></p> <p>県内のある小中学校のCRT結果と就学援助割合の関連を調べたところ、学力に関する学校間の格差が生じており、就学援助率の高低に見られる学習環境条件が、学校間格差にとっての何らかの要因又は背景として無視できない。一般に就学援助の問題は、保護者の経済状況の反映でもある。全国水準で見ても極めて下位に位置する県内・県民の生活状況が、社会的・経済的に弱い立場にあり、発達途上の子どもたちの教育環境に深刻な影響を及ぼすことは、容易に察しのつくところである。</p> <p>ところが、教育に関するいくつかの指標を検討してみると、高知県の特徴は、全国的に見れば決して上位にあるとは言えないが、概ね平均か少し下ぐらいに位置していることがわかる。このような見方は、やや楽観的過ぎるかもしれないが、生活・教育環境における劣悪さを考えてみたとき、教育に関するこのような指標が、この程度で留まっているのは、「土佐の教育改革」をはじめ、教員、保護者、地域住民の努力によると考える。</p> <p>このような学校間格差と地域間格差の克服のためには、例えば、生活保護率が高いにもかかわらず、学力向上で、成果を出しつつある室戸市の取組など、成果を生みだしている実践を深く検討していく中に多くのヒントがあるように思う。</p>	

「土佐の教育改革」は、その成果をさらに発展させる方策として、「学校間格差・地域間格差を乗り越える実践への注目」「子どもたちの生活環境を支える専門職(家)のネットワークづくり」「地域ぐるみ教育の担い手の養成に留まらないフォローアップ」「地域をつなぐ職員の配置の必要性とその機能を維持・発展させること」などが必要である。

家庭教育サポーターが行う活動を、学校はじめ、子どもたちの教育環境を悪化させまいと活動する人々に結びつけ、解決していく上で、地域教育指導主事の存在は不可欠であったが、制度が廃止された今、それを引き継ぐものとして、社会教育関連施策への重点が置かれる必要がある。

「土佐の教育改革」は高知市を含む中央周辺部の教育問題の解決なしには完結しない。中央部の課題解決を見据えた計画・実施を行う必要がある。

項 目	高知県の子どもたちを取りまく教育の環境について
サブテーマ	(2)子どもたちの生活の現状から
評 価 者	早稲田大学人間科学学術院 教授 前橋 明
<p>我が国では、子どもたちの学力低下や体力低下、心の問題の顕在化が顕著となり、各方面でその対策が論じられ、教育現場では、悪戦苦闘している。子どもたちの脳・自律神経機能低下、不登校や引きこもりに加えて、非行・少年犯罪などの問題も顕在化しており、それらの問題の背景には、幼少児期からの「生活リズムの乱れ」や親子のきずなの「乏しさ」が見受けられ心配している。</p> <p>高知県の子どもたちが抱える様々な問題も、生活実態を分析すると、幼少児期からの「生活習慣の悪さとそのリズムの乱れ」や「家庭のコミュニケーションの弱さ」が浮き彫りになった。結局、子どもたちの睡眠リズムが乱れると、摂食のリズムが乱れて、朝食の欠食・排便の無さへとつながる。その結果、朝から眠気やだるさを訴えて午前中の活動力が低下し、昼夜の体温リズムが乱れてくる。そして、ホルモンリズムが乱れて体調不良になり、さらに、精神不安定に陥りやすくなって、行きつくところ、学力低下、体力低下、心の問題を抱える子どもたちが増えていく。</p> <p>それらの改善には、ズバリ言って、大人たちがもっと真剣に、「乳幼児期からの子ども本来の生活」を大切にしていける必要がある。</p> <p>1)夜型の生活を送らせていると、子どもたちが朝から眠気やだるさを訴えるのは当然である。</p> <p>2)睡眠不足だと、注意集中ができず、また、朝食を欠食させているとイライラ感が高まるのは当たり前である。授業中にじっとしていられず、歩き回っても仕方がない。</p> <p>3)幼いときから、保護者から離れての生活が多いと、愛情に飢えるのもわかる。親のほうも子どもから離れ過ぎると愛情が維持できなくなり、子を愛おしく思えなくなっていく。</p> <p>4)便利さや時間の効率性を重視するあまり、徒歩通園から車通園に変え、親子のふれあいや歩くという運動量確保の時間が減っていき、コミュニケーションが少なくなり、体力低下や外界環境に対する適応力が低下していく。</p> <p>5)テレビやビデオの使いすぎも、対人関係能力や言葉の発達を遅らせ、コミュニケーション</p>	

ンのとれない子どもにしていく。とくに、午後の運動遊びの減少、ゲームの実施やテレビの視聴の激増が生活リズムの調整をできなくしている。

それらの点を改善していかないと、高知県の子どもたちの学力向上や体力強化は図れないであろう。キレル子どもや問題行動をとる子どもが現れてもふしぎではない。ここは腰を据えて、乳幼児期から親子のふれあいがしっかり持てて、かつ、身体的にも、知的面にも良いことを努めて実践していかねばならないだろう。

土佐の教育改革10年間の取組のなかで、県民の関心の高い項目について、客観的なデータに基づき評価を行った。評価に当たっては、改革前後の状況を見るため、経年データを中心に、全国平均との比較や、特徴的なものについて検討を加えた。

データの一覧

1 学力の状況

(1)到達度把握検査結果の教科ごとの県平均結果の推移	P49
(2)到達度把握検査結果における教科総合得点分布(十分満足、概ね満足、努力を要する児童生徒の割合の変化)〔国語、算数・数学〕	P50
(3)高校入試学力検査結果の推移	P52
(4)学習支援テスト結果の推移	P53
(5)単位未修得率の推移	P54
(6)原級留置率の推移	P55

2 進路保障の状況

(1)高校進学率の推移	P56
(2)大学等進学率の推移	P57
(3)公・私立高校の国公立大学への進学者数・進学率の推移	P58
(4)高校卒業生の就職内定率	P59
(5)盲・聾・養護学校(高等部)就職希望者の就職率の推移	P60

3 学校生活の状況

(1)自尊感情の高い傾向にある子どもたちの割合	P61
(2)いじめの学校発生率の推移	P62
(3)いじめの発生件数の推移	P63
(4)校内暴力行為の学校発生率の推移	P64
(5)校内暴力行為の発生件数の推移	P65
(6)不登校児童生徒の発生割合の推移	P66
(7)長期欠席者数と不登校児童生徒数の推移	P67
(8)高校中途退学率の推移	P68
(9)高校中途退学者数の推移	P69
(10)少年非行の推移	P70

4 家庭・地域の教育力の状況

(1)家庭教育サポーター委嘱者数、活用率の推移	P71
(2)朝ごはんを必ず食べる子どもの割合の推移	P72

1 学力の状況

数値指標名	(1)到達度把握検査結果の教科ごとの県平均結果の推移 (H9~H16)
解 説	<p>国語は小中学校ともに全国と同等か上回る結果になっている。英語についても、全国とほぼ同等で中学3年生は改善傾向にある。</p> <p>算数 数学は、小学校では、全国と同等か上回る結果になっているが、中学校1、2年生では、全国を明らかに下回る結果になっている。また、中学新1年(中学1年生当初に実施)の結果が、0.95と全国とほぼ同等の結果であることから、中学校入学時に、国立・私立中学校に一定の割合の児童が抜けても、全体的には全国並みの学力を持って入学していることがわかる。</p> <p>しかし、中学1年生で0.89、中学2年生で0.85と下がる結果になっており、数学の学習が定着していないことがわかる。このことは、中学校に入学してから、学級担任から教科担任制へのシステムの変化、広い範囲での定期テストの実施、授業の指導方法の違い、部活動が始まるなど、子どもたちの学習 生活環境が大きく変化し、思春期による心の揺れから生活習慣が乱れ、目的意識の稀薄さも加わって、学力が定着できていないと考える。</p> <p>特に、算数 数学は系統性の強い教科であり、学力の二極化の兆候が見られる小学校中学年以降の学習のつまずきや家庭学習の未定着も大きな要因であると考えられる。</p>

表内の数値は、「高知県得点率÷全国得点率」を表している。

対象となった学習内容学年	教科	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
小1	国	0.97	0.94	0.96	0.99	0.98	1.00	1.01	1.02
小2	国	0.97	0.96	0.97	0.99	0.98	1.00	1.00	1.00
小3	国	1.03	0.97	0.97	1.01	1.01	0.99	0.99	1.00
小4	国	1.00	1.00	0.99	0.99	0.99	1.01	1.02	1.03
小5	国	1.01	0.99	0.97	1.01	1.02	1.00	1.01	1.02
小6	国	0.95	0.96	0.96	0.96	0.95	0.99	1.00	0.99
新中1	国	-	-	-	-	-	0.99	0.99	0.99
中1	国	0.98	0.97	0.98	1.01	0.97	0.95	0.94	0.97
中2	国	0.95	0.94	0.95	1.00	0.98	0.95	0.95	0.96
中3	国						0.91	0.94	0.98

対象となった学習内容学年	教科	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
小1	算	1.00	0.98	0.99	0.98	1.00	0.99	1.01	1.01
小2	算	1.03	1.02	1.03	1.01	1.03	1.00	0.99	1.00
小3	算	0.99	0.98	0.99	0.97	1.00	1.01	1.01	1.01
小4	算	1.00	0.99	0.98	0.99	1.01	0.98	1.00	1.01
小5	算	1.05	1.02	1.01	0.99	1.01	0.97	0.97	0.99
小6	算	0.90	0.89	0.89	0.94	0.92	1.01	1.00	0.99
新中1	算	-	-	-	-	-	0.94	0.98	0.95
中1	数	0.93	0.91	0.94	0.93	0.90	0.89	0.85	0.89
中2	数	0.94	0.95	0.93	0.96	0.94	0.85	0.86	0.85
中3	数						0.91	0.93	0.93

対象となった学習内容学年	教科	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
中1	英	0.95	0.94	0.95	0.96	0.92	0.92	0.91	0.92
中2	英	0.98	0.97	0.95	0.96	0.95	0.92	0.90	0.91
中3	英						0.84	0.81	0.92

注：得点率とは、全問正解を100%としたときの割合。

注：内容学年の小6とは、小学6年生が3学期に実施。新中1とは、中学1年生が、1学期に実施。

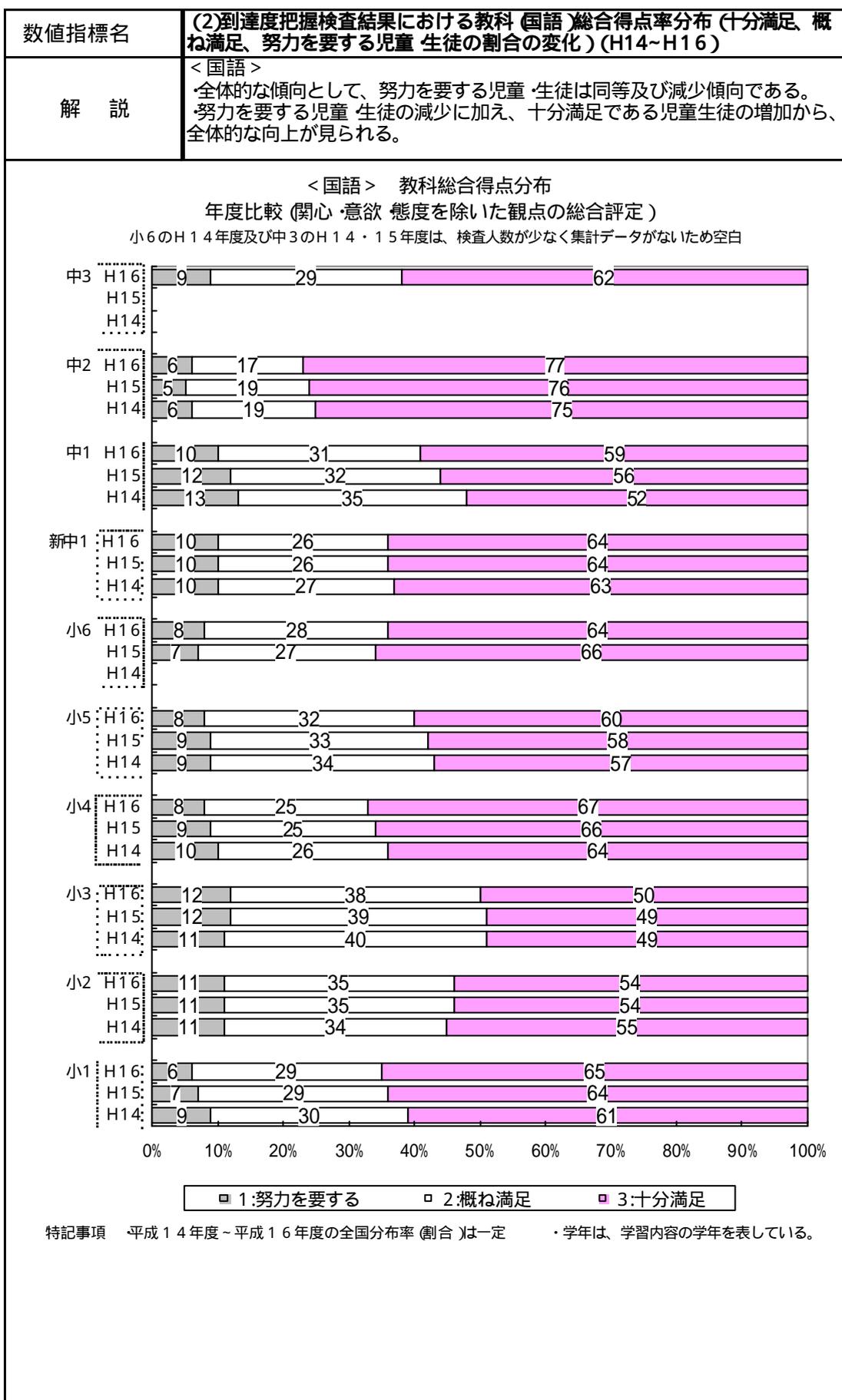
注：全国得点率は、全国のデータを基に設定された得点率。(毎年受検者の平均得点率ではなく、固定された割合。)

注：平成14年度以降は、検査の内容が変更になり、平成13年度の数値までとは、厳密には比較できない。

注：0.9以上1.1以下の範囲は、「全国とほぼ同等」、0.8以上0.9未満であるなら「全国よりやや低い」、0.8未満は「全国より低い」と言える。

出典「CRT市町村集計結果」

1 学力の状況

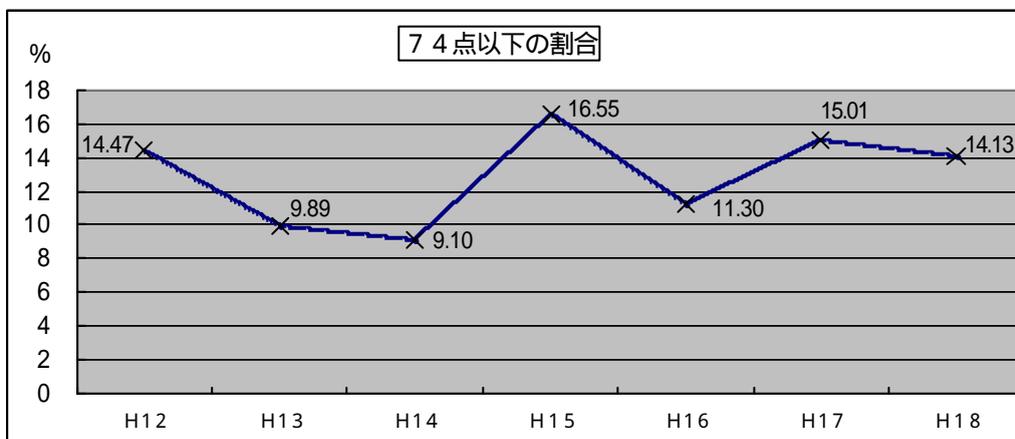
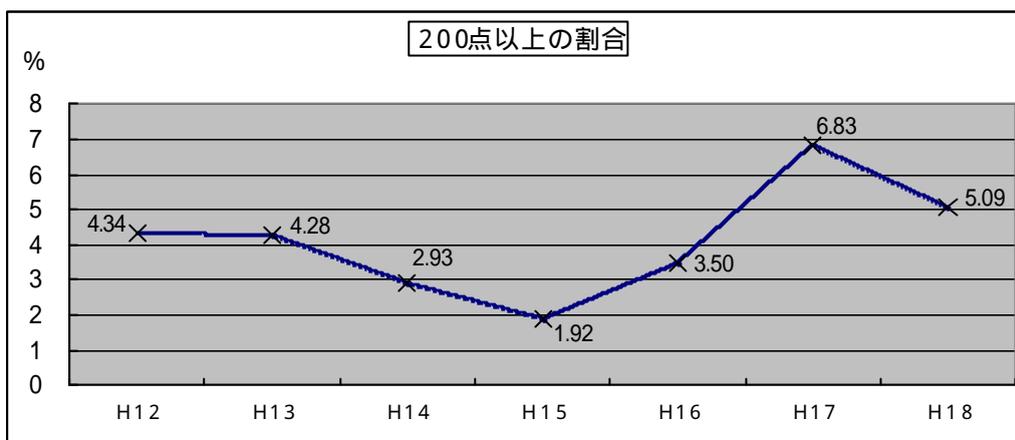


1 学力の状況

<p>数値指標名</p>	<p>(2)到達度把握検査結果における教科(算数・数学)総合得点率分布(十分満足、概ね満足、努力を要する児童・生徒の割合の変化)(H14~H16)</p>																																																																																																																																							
<p>解 説</p>	<p><算数 数学> 小4で若干の向上が見られるものの、全体的に改善は見受けられない。 小5では、努力を要する児童の増加が顕著であるが、小6で改善が見られる。 学年が上がるとともに努力を要する児童・生徒の増加が見られ、中1、中2では、半数近くになっている。</p>																																																																																																																																							
<p style="text-align: center;"><算数 数学> 教科総合得点率分布 年度比較(関心 意欲 態度を除いた観点の総合評定) 小6のH14年度及び中3のH14・15年度は、検査人数が少なく集計データがないため空白</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>年度</th> <th>1:努力を要する (%)</th> <th>2:概ね満足 (%)</th> <th>3:十分満足 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">中3</td><td>H16</td><td>27</td><td>27</td><td>46</td></tr> <tr><td>H15</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H14</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">中2</td><td>H16</td><td>46</td><td>39</td><td>15</td></tr> <tr><td>H15</td><td>46</td><td>38</td><td>16</td></tr> <tr><td>H14</td><td>45</td><td>38</td><td>17</td></tr> <tr><td rowspan="3">中1</td><td>H16</td><td>39</td><td>40</td><td>21</td></tr> <tr><td>H15</td><td>45</td><td>38</td><td>17</td></tr> <tr><td>H14</td><td>40</td><td>39</td><td>21</td></tr> <tr><td rowspan="3">新中1</td><td>H16</td><td>30</td><td>34</td><td>36</td></tr> <tr><td>H15</td><td>26</td><td>35</td><td>39</td></tr> <tr><td>H14</td><td>28</td><td>39</td><td>33</td></tr> <tr><td rowspan="3">小6</td><td>H16</td><td>13</td><td>37</td><td>50</td></tr> <tr><td>H15</td><td>12</td><td>36</td><td>52</td></tr> <tr><td>H14</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">小5</td><td>H16</td><td>20</td><td>33</td><td>47</td></tr> <tr><td>H15</td><td>22</td><td>33</td><td>45</td></tr> <tr><td>H14</td><td>20</td><td>35</td><td>45</td></tr> <tr><td rowspan="3">小4</td><td>H16</td><td>10</td><td>29</td><td>61</td></tr> <tr><td>H15</td><td>12</td><td>29</td><td>59</td></tr> <tr><td>H14</td><td>13</td><td>31</td><td>56</td></tr> <tr><td rowspan="3">小3</td><td>H16</td><td>7</td><td>20</td><td>73</td></tr> <tr><td>H15</td><td>7</td><td>20</td><td>73</td></tr> <tr><td>H14</td><td>6</td><td>21</td><td>73</td></tr> <tr><td rowspan="3">小2</td><td>H16</td><td>4</td><td>18</td><td>78</td></tr> <tr><td>H15</td><td>4</td><td>19</td><td>77</td></tr> <tr><td>H14</td><td>4</td><td>18</td><td>78</td></tr> <tr><td rowspan="3">小1</td><td>H16</td><td>2</td><td>9</td><td>89</td></tr> <tr><td>H15</td><td>2</td><td>8</td><td>90</td></tr> <tr><td>H14</td><td>3</td><td>12</td><td>85</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> 1:努力を要する 2:概ね満足 3:十分満足 </p> <p>特記事項 ・平成14年度～平成16年度の全国分布率(割合)は一定 ・学年は、学習内容の学年を表している。</p>		学年	年度	1:努力を要する (%)	2:概ね満足 (%)	3:十分満足 (%)	中3	H16	27	27	46	H15				H14				中2	H16	46	39	15	H15	46	38	16	H14	45	38	17	中1	H16	39	40	21	H15	45	38	17	H14	40	39	21	新中1	H16	30	34	36	H15	26	35	39	H14	28	39	33	小6	H16	13	37	50	H15	12	36	52	H14				小5	H16	20	33	47	H15	22	33	45	H14	20	35	45	小4	H16	10	29	61	H15	12	29	59	H14	13	31	56	小3	H16	7	20	73	H15	7	20	73	H14	6	21	73	小2	H16	4	18	78	H15	4	19	77	H14	4	18	78	小1	H16	2	9	89	H15	2	8	90	H14	3	12	85
学年	年度	1:努力を要する (%)	2:概ね満足 (%)	3:十分満足 (%)																																																																																																																																				
中3	H16	27	27	46																																																																																																																																				
	H15																																																																																																																																							
	H14																																																																																																																																							
中2	H16	46	39	15																																																																																																																																				
	H15	46	38	16																																																																																																																																				
	H14	45	38	17																																																																																																																																				
中1	H16	39	40	21																																																																																																																																				
	H15	45	38	17																																																																																																																																				
	H14	40	39	21																																																																																																																																				
新中1	H16	30	34	36																																																																																																																																				
	H15	26	35	39																																																																																																																																				
	H14	28	39	33																																																																																																																																				
小6	H16	13	37	50																																																																																																																																				
	H15	12	36	52																																																																																																																																				
	H14																																																																																																																																							
小5	H16	20	33	47																																																																																																																																				
	H15	22	33	45																																																																																																																																				
	H14	20	35	45																																																																																																																																				
小4	H16	10	29	61																																																																																																																																				
	H15	12	29	59																																																																																																																																				
	H14	13	31	56																																																																																																																																				
小3	H16	7	20	73																																																																																																																																				
	H15	7	20	73																																																																																																																																				
	H14	6	21	73																																																																																																																																				
小2	H16	4	18	78																																																																																																																																				
	H15	4	19	77																																																																																																																																				
	H14	4	18	78																																																																																																																																				
小1	H16	2	9	89																																																																																																																																				
	H15	2	8	90																																																																																																																																				
	H14	3	12	85																																																																																																																																				

1 学力の状況

数値指標名	(3)高校入試学力検査結果の推移(200点以上、74点以下の割合)
解説	<ul style="list-style-type: none"> ・高校入試における5教科の学力検査(英、数、国、理、社各50点、合計250点)は、平成11年度までは、専門学科の推薦入試での合格者(600人程度)を除く、ほとんどの受験生が受験しており、中学校卒業段階での基礎学力の定着状況の指標として、一定有効であった。 ・しかしながら、平成12年度から推薦入試が普通科にも拡大され、その定員枠が増えるとともに、年々、学力検査の受験者数及び受験割合は減少している。 ・特に、平成18年度には、これまでの中学校長の推薦による推薦入試が、自己推薦型の前期選抜へと変更されたことにより、前期選抜での合格者(5教科の学力検査の未受験者)が、後期選抜での合格者(6教科の学力検査の受験者)を上回るまでになっている。 ・このように、毎年、受験者層が大きく変化しているため、この検査結果の推移によって、中学校卒業段階での基礎学力の定着状況の評価することは困難である。 ・ただし、推薦入試(前期選抜)での合格者が増える中、H17及びH18の200点以上の割合が6.83%、5.09%とそれ以前に比較して高いことは、中位層の基礎学力が一定伸びつつあることが推測される。



【単位: %】

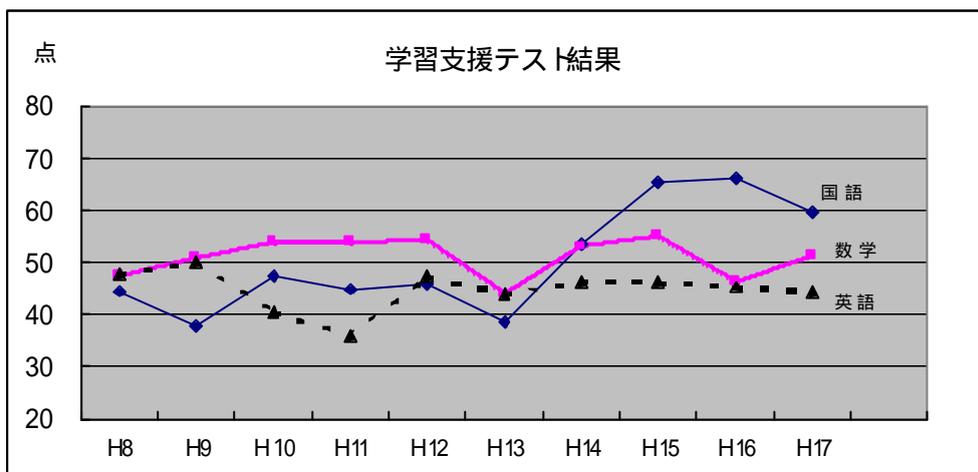
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
200点以上	4.34	4.28	2.93	1.92	3.50	6.83	5.09
74点以下	14.47	9.89	9.10	16.55	11.30	15.01	14.13

250点満点で200点以上と74点以下の割合(%)

出典「学力検査分析」

1 学力の状況

数値指標名	(4) 学習支援テスト結果の推移 (H8~H17)
解 説	<p>学習支援テストは、県立高校生の学習状況を把握するため、高知県進学協議会が実施しているテストである。</p> <p>平成13年度までは希望者のみが受検していたが、平成15年度からは全県立高校1年生が受検するようになり、受検者層が変化した。一方、テストの難易度の標準化が十分でないことが課題となっている。</p> <p>このように、受検者層の変化や年度ごとの難易度の変化が大きいため、このテスト結果の推移によって、県立高校生の基礎学力の定着状況を評価することは困難である。</p> <p>なお、平成18年度からは、テストの作問体制を充実させ、難易度の標準化を行い、県立高校生の基礎学力の定着状況の変化を把握することを目指している。</p>

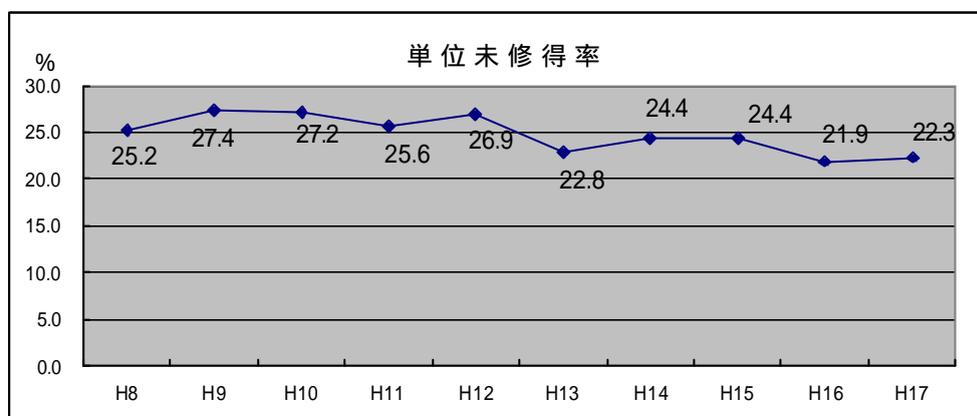


	【単位:点】									
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
国語	44.5	37.7	47.4	44.9	45.7	38.5	53.5	65.5	66.0	59.5
数学	47.3	51.0	53.9	53.8	54.4	43.8	53.0	55.2	46.4	51.1
英語	47.9	50.2	40.6	36.0	47.5	44.0	46.1	46.1	45.3	44.3

県立高校1年生の学習状況を把握するために高知県進学協議会が実施しているテスト

1 学力の状況

数値指標名	(5)単位未修得率の推移
解 説	<p>改革当初のH9には27.4%であったのが、近年、徐々にではあるが改善傾向にあり、H17には22.3%になっている。</p> <p>授業評価システムの実施による授業改善、習熟度別や少人数授業の導入、個別補習、指導の充実、校内研修を通しての指導法や評価の工夫改善など、一連の基礎学力の定着に向けた取組の効果がつつあると考えられる。</p> <p>・さらに、生活習慣の改善や中高間の連携を強化し、一層の改善を目指す。</p>



	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
公立高校	25.2	27.4	27.2	25.6	26.9	22.8	24.4	24.4	21.9	22.3

【単位：%】

生徒数に対する単位未修得者数(述べ人数)の割合

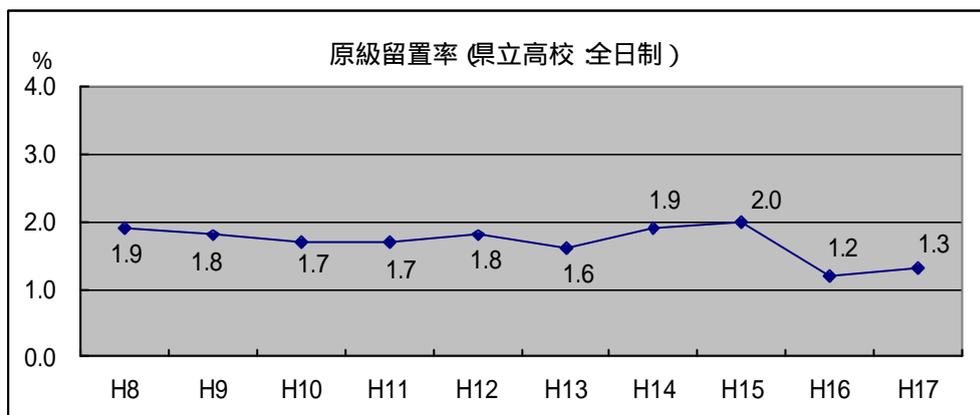
$$\text{単位未修得率} = \frac{\text{単位未修得の延べ人数}}{\text{高校1～3年の全生徒数}} \times 100(\%)$$

$$(\text{H17年度} \frac{3,339}{14,956} \times 100 \quad 22.3(\%))$$

出典「高等学校課調べ」

1 学力の状況

数値指標名	(6)原級留置率の推移
解 説	<p>改革当初のH9には18%であり、その後も横這い傾向であったが、H16からやや改善し、H17には13%になっている。</p> <p>単位未修得率の改善と同様、授業評価システムの実施による授業改善、習熟度別や少人数授業の導入、個別補習、指導の充実、校内研修を通しての指導法や評価の工夫改善など、一連の基礎学力の定着に向けた取組が効果をあげつつあると考えられる。</p> <p>・さらに、生活習慣の改善や中高間の連携を強化し、一層の改善を目指す。</p>



【単位 :%】

	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
公立高校	1.9	1.8	1.7	1.7	1.8	1.6	1.9	2.0	1.2	1.3

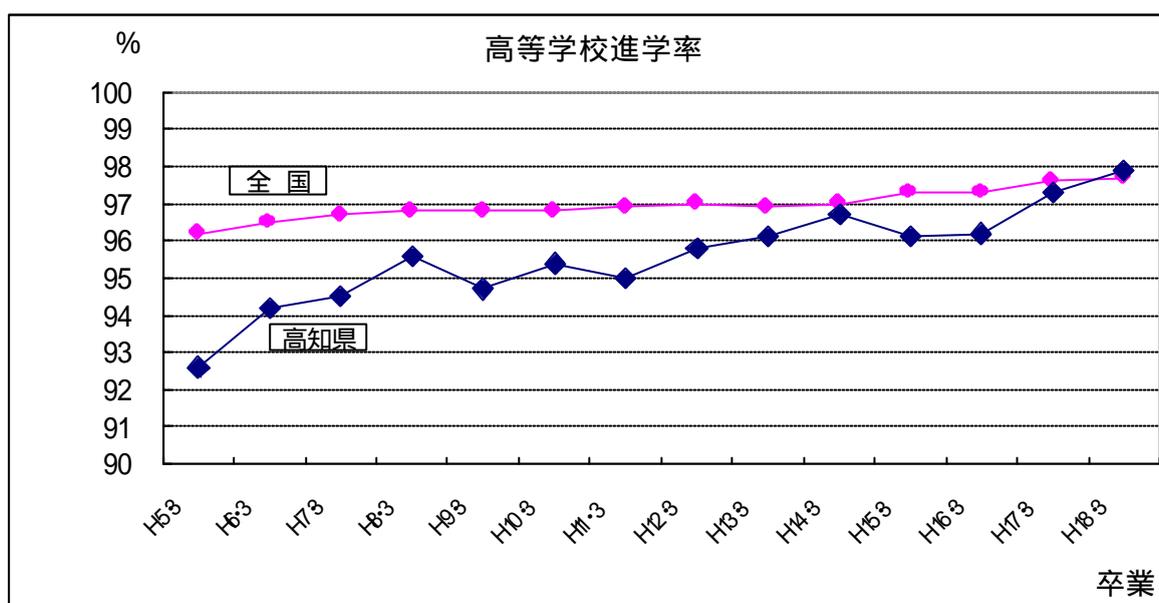
成績不振等により進級できなかった者の率

$$\text{原級留置率} = \frac{\text{原級留置となった生徒数}}{\text{高校1～3年の全生徒数}} \times 100(\%)$$

$$(\text{H17年度} \frac{199}{14,956} \times 100 \text{ 1.3}(\%))$$

2 進路保障の状況

数値指標名	(1)高校進学率の推移
解 説	徐々に向上し、平成18年3月には全国進学平均を0.2ポイント上回った。 中学校では、意欲的な学習と目的意識を育てる、細やかな進路指導の取組みが進んだ。 高等学校での特色のある学校づくりや幅広いコース選択の拡大から、生徒が自分の適性にあった進路選択をすることができた。



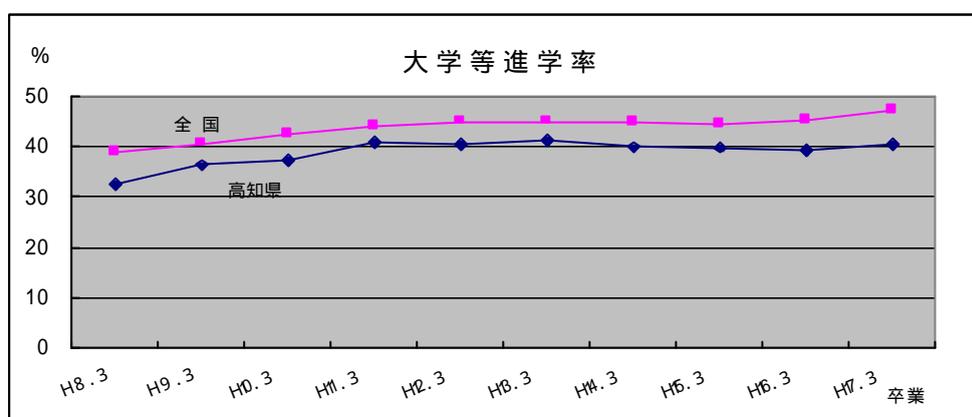
	%	
	高知県	全国
平成5年3月卒業	92.6	96.2
平成6年3月卒業	94.2	96.5
平成7年3月卒業	94.5	96.7
平成8年3月卒業	95.6	96.8
平成9年3月卒業	94.7	96.8
平成10年3月卒業	95.4	96.8
平成11年3月卒業	95.0	96.9
平成12年3月卒業	95.8	97.0
平成13年3月卒業	96.1	96.9
平成14年3月卒業	96.7	97.0
平成15年3月卒業	96.1	97.3
平成16年3月卒業	96.2	97.3
平成17年3月卒業	97.3	97.6
平成18年3月卒業	97.9	97.7

平成18年3月卒業の数値は、平成18年8月の速報版より

出典「学校基本調査」

2 進路保障の状況

数値指標名	(2)大学等進学率の推移
解 説	<ul style="list-style-type: none"> ・ H8からH11まで、全国、高知県とも進学率が上昇し、その後、横這いの状況が続いていたが、H17から全国は再び上昇傾向にある。 ・ 現役での大学等進学率については、高知県は全国より4～5ポイント低いが、現役と浪人を併せた率では8～9ポイント下回り、差が拡大する。このことから、高知県における大学等進学率については、単なる学力の問題でなく、経済的理由や家庭環境の影響もあると考えられる。 ・ また、全国と比較して、専修学校への進学率(H17 25.8%、全国2位)が高く、資格取得の志向が強いことの影響もあると考えられる。なお、大学等進学率と専門学校進学率を合わせたH17の進学率は66.6%であり、全国平均66.3%を上回っている。 ・ 以上のことは、県立高校1年生の進路希望が、大学38.3%、専修学校26.5%であることからもうかがわれる。



【単位:%】 3月卒業

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
全 国	39.0	40.7	42.5	44.2	45.1	45.1	44.8	44.6	45.3	47.3
高知県	32.7	36.4	37.3	40.8	40.6	41.3	40.0	39.9	39.5	40.4
順 位	—	—	—	30位	32位	31位	31位	31位	31位	31位

現役で大学 短期大学に進学した生徒の率 (県内全校)

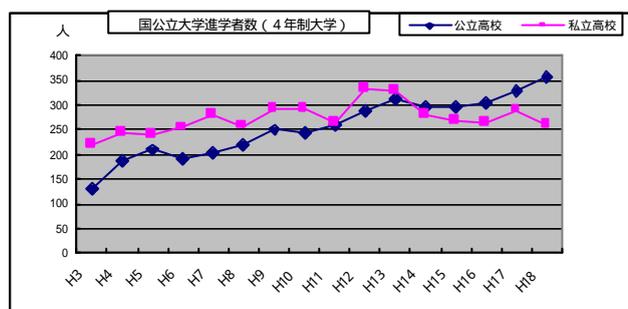
2 進路保障の状況

数値指標名	(3)公 私立高校の国公立大学への進学者数・進学率の推移 (H3~H17)
解説	<ul style="list-style-type: none"> 公立高校からの現役での国公立大学進学者数は、H3の130名からH18の358名へと大幅に増加している。特に、H14からは私立高校の合計進学者数を上回っており、各学校が、明確な目標をもって進学の上昇に努めてきた成果があらわれている。 一方、全卒業生に対する現役での国公立大学への進学率をみると、公立高校は改革前の3.0%から6.3%へと2倍以上増加している。これに従い、私立高校との差も4.1倍から22倍へとほぼ半減している。 なお、大学入学志願者に対する現役での国公立大学への進学率をみると、H3には、公立は私立の半分以下であったが、その後、一貫して向上し、現在では、ほとんど差がなくなっている。

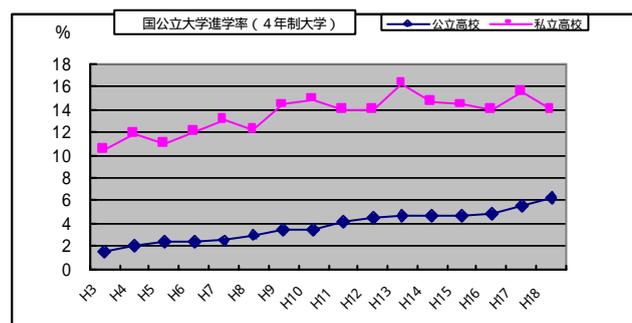
卒業年	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
進学者数(公立高校)	130	186	210	190	202	218	250	244	261	288	313	296	296	303	328	358
進学者数(私立高校)	219	243	240	254	280	258	293	291	265	331	327	280	269	263	290	261
進学率(公立高校)	1.5	2.1	2.4	2.4	2.5	3.0	3.4	3.5	4.2	4.5	4.7	4.7	4.7	4.8	5.6	6.3
進学率(私立高校)	10.4	11.8	10.9	12.0	13.0	12.2	14.4	14.9	14.0	16.8	16.3	14.7	14.4	13.9	15.5	13.9
進学率(公立高校)	7.3	8.8	11.7	10.8	11.5	13.7	13.4	13.8	15.1	15.4	15.4	14.3	15.2	17.1	18.5	—
進学率(私立高校)	15.4	17.2	16.3	17.4	18.5	17.4	19.1	20.1	18.6	22.3	21.6	18.5	19.1	18.9	20.1	—

卒業年は、その年の3月

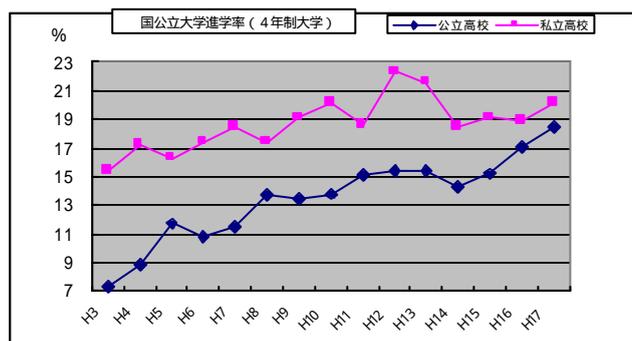
進学者数



進学率 全卒業生に対する国公立大学への進学率



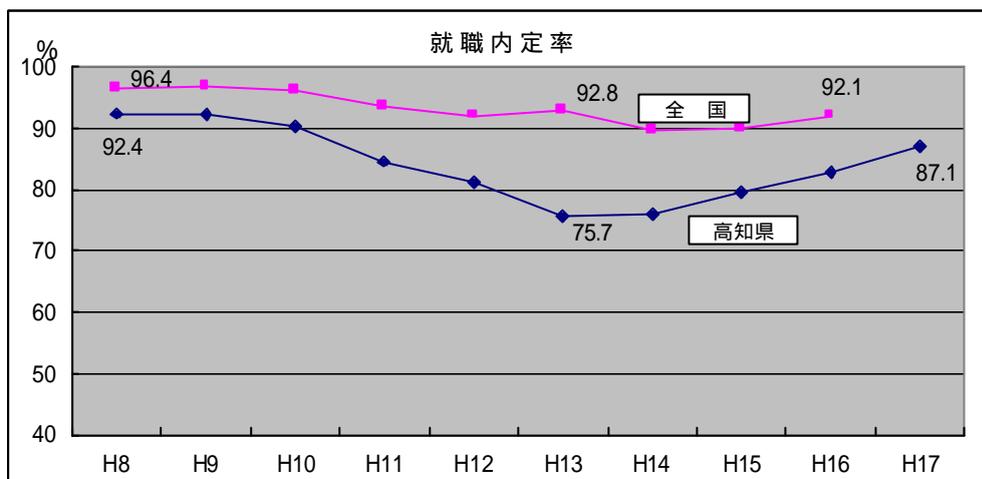
進学率 大学入学志願者に対する国公立大学への進学率



出典「高知県進学協議会調べ / 教育調査報告書」

2 進路保障の状況

数値指標名	(4)高校卒業生の就職内定率(H8~H17)
解 説	<ul style="list-style-type: none"> ・景気・雇用環境の悪化する中、H11からH13にかけて就職内定率が大幅に悪化した。就職アドバイザーの学校への配置や夏期休業中の高校生のスキルアップ講習会など、各種就職支援対策を行うことなどを通して、H17には、87.1%と大幅に回復している。 ・しかしながら、全国的には景気が回復し、雇用環境が改善される中、高知県内の求人件数はH15からほぼ横這いであり、H17年度の高校新卒者の求人倍率(就職希望者に対する県内の求人数)は、0.55倍と全国最下位である。 ・こうした中で、就職内定率が向上してきたのは、就職の現状を啓発し、県外就職の希望者の割合が増えてきた(H15 21.4% H16 29.5% H17 38.8%)ことも一因であり、今後も、暫くは、継続する必要がある。 ・また、雇用のミスマッチや早期離職の防止のためにも、就職前の対策だけでなく、小学校段階から児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を充実させ、望ましい勤労観や職業観を育成する。



(公立全定通)

単位：％、年度

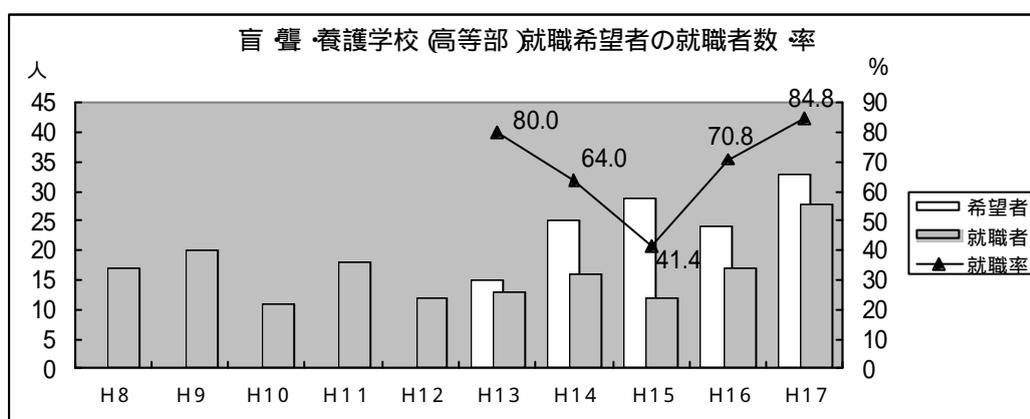
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
全国	96.4	96.7	96.2	93.6	92.1	92.8	89.7	90.0	92.1	—
高知県	92.4	92.3	90.3	84.6	81.3	75.7	76.1	79.5	82.8	87.1

就職希望者に対する内定者の割合

出典「高知県就職対策協議会調べ」

2 進路保障の状況

<p>数値指標名</p>	<p>(5)盲 聾 養護学校 (高等部) 就職希望者の就職率の推移 (H8~H17)</p>
<p>解 説</p>	<p>高知県内での求人状況などが改善しない中、障害のある生徒の就職はより厳しい環境にあるが、早期からの進路ガイダンスや関係機関と連携した進路先の確保などの取り組みにより、企業等への就職を希望する生徒の就労が進んでいる。障害者職業センターやハローワーク等との早期からの連携により、就職先の確保や就労に向けての実習の機会の確保などに取り組んでいるが、県内で障害のある生徒の受け入れをしている事業所が少ない、また就職を希望する生徒の障害の実態が年度によって差があるなどの理由から、就職率も年度によって差が生じている。</p>

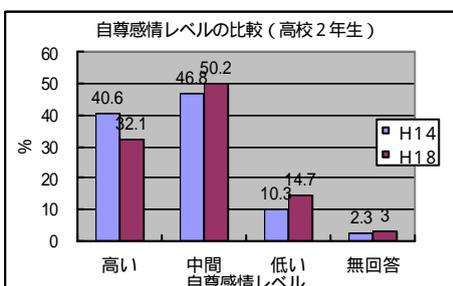
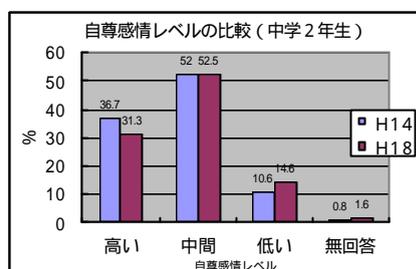
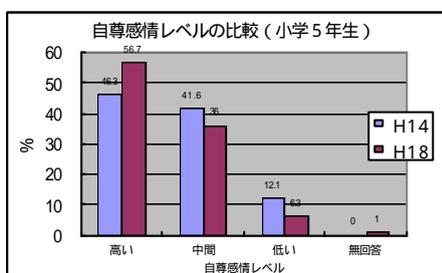


	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
希望者 (人)	—	—	—	—	—	—	25	29	24	33
就職者 (人)	17	20	11	18	12	13	16	12	17	28
就職率 (%)	—	—	—	—	—	80.0	64.0	41.4	70.8	84.8

就職希望者は、各年度の卒業予定者のうち、企業等への就職を希望した生徒数

3 学校生活の状況

数値指標名	(1)自尊感情の高い傾向にある子どもたちの割合 (H14, H18)
解説	<p>小学校では、自尊感情の高い傾向にある子どもの割合が平成14年度と比べ104ポイント上昇している。中学校では、自尊感情の高い傾向にある子どもの割合が54ポイント減少し、高等学校では、85ポイント減少している。</p> <p>アンケートの質問の5項目を見ると、「思う」と答えた子どもの割合は、小学校では、平成14年度と比べていずれも上昇している。中学校では、「友だちから大事にされていると思うか」の項目について22ポイント上昇しているほかは、すべて減少している。高等学校では、「みんなの前で自分の意見が言えるほうだと思うか」については、33ポイント上昇しているほかは、すべて減少している。中学校と高等学校においては、「家族の中で大事にされていると思うか」という項目で「思う」と回答した生徒の割合が大きく減少しているが、中学校、高等学校とも「まあまあ思う」という回答も含めると肯定的な回答が中学校で79.1%、高等学校で77%と他の項目より高くなっている。</p>



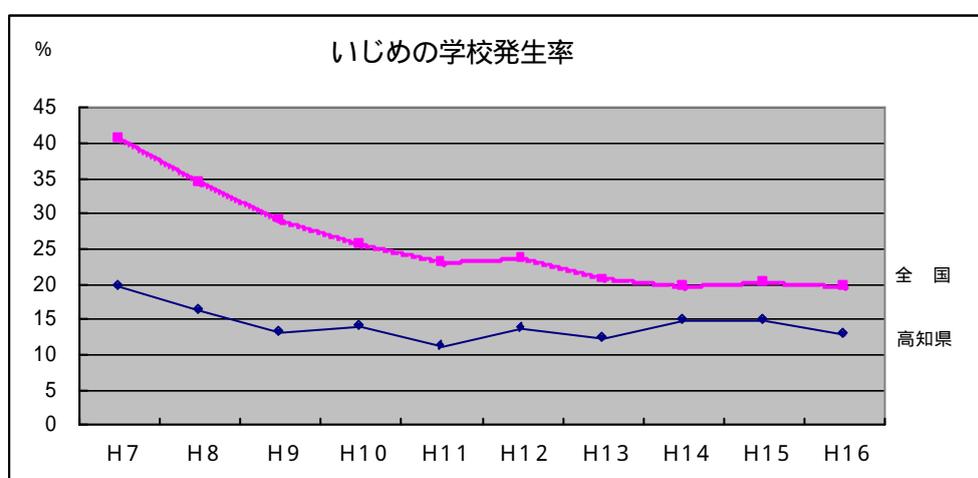
自尊感情とは
自分をかけがえのない存在として認め、自分自身を好きだと思う気持ちのこと。

【アンケートについて】

- 調査対象
県内の小学校5年生 中学校2年生 高校2年生それぞれ約1000名。
平成14年度調査では、それぞれ約500名を対象とした。
- アンケートの項目
アンケート項目は平成14年度と同じ以下の5項目とした。
(1)あなたは、自分には自分なりの良さがあると思いますか。
(2)あなたは、困難な問題にぶつかっても、自分なりに解決できると思いますか。
(3)あなたは、友だちから大事にされていると思いますか。
(4)あなたは、家族のなかで大事にされていると思いますか。
(5)あなたは、みんなの前で自分の意見が言える方だと思いますか。
それぞれの項目について、ア「思う」 イ「まあまあ思う」 ウ「あまり思わない」 エ「思わない」の4つの選択肢から一つを選び回答することとした。
- 得点化 (得点化についても平成14年度調査と同じ)
選択肢 ア「思う」を選んだ場合: 3点
イ「まあまあ思う」を選んだ場合: 2点
ウ「あまり思わない」を選んだ場合: 1点
エ「思わない」を選んだ場合: 0点
合計得点
11~15点: 自尊感情が高い傾向にある
6~10点: 中間
0~5点: 自尊感情が低い傾向にある
上記グラフは、この合計得点を個人ごとに算出してグラフ化し、平成14年度と比較したものである。

3 学校生活の状況

数値指標名	(2)いじめの学校発生率の推移(H7~H16)
解 説	いじめについては、平成6年度からいじめられた者の立場に立った調査方法に改められ、平成7年度をピークに減少した。 平成6年11月には、いじめを苦しめた自殺があり、緊急アピール(文部省)による徹底した取組からいじめが表面化した。 本県は、平成9年度まで減少し、その後は増減を繰り返し、学校種によって異なるが、学校発生率は、全国平均と比較して低率で推移している。



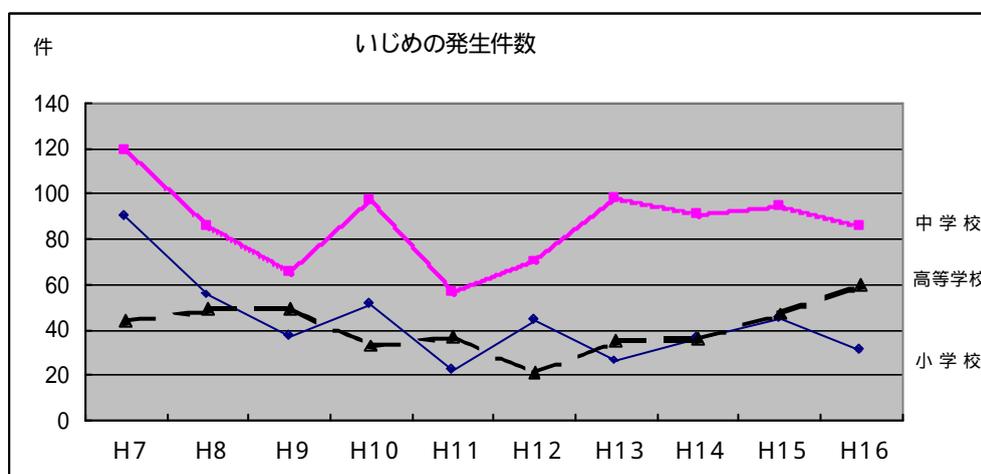
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
高知県	19.7	16.3	13.2	14.0	11.1	13.7	12.3	14.8	14.8	12.7
全 国	40.6	34.4	29.1	25.5	22.9	23.7	20.6	19.5	20.3	19.7

「いじめ」とは、自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。(起こった場所は学校の内外を問わない。)

出典 「生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)」

3 学校生活の状況

数値指標名	(3)いじめの発生件数の推移 (H7~H16)
解 説	いじめの発生件数は、全国的には減少傾向にあるが、本県は、平成11年度に最も減少し、その後増加傾向が続いている。 いじめは、中学校で最も多く、小学校、高校の順に少ない傾向がある。しかし、本県は、平成13年度から高校での発生件数が増加傾向にある。 高校では、スクールカウンセラーなど専門の相談員からの報告や心のサインを見逃さない取り組みの徹底が、いじめの発見につながっている。



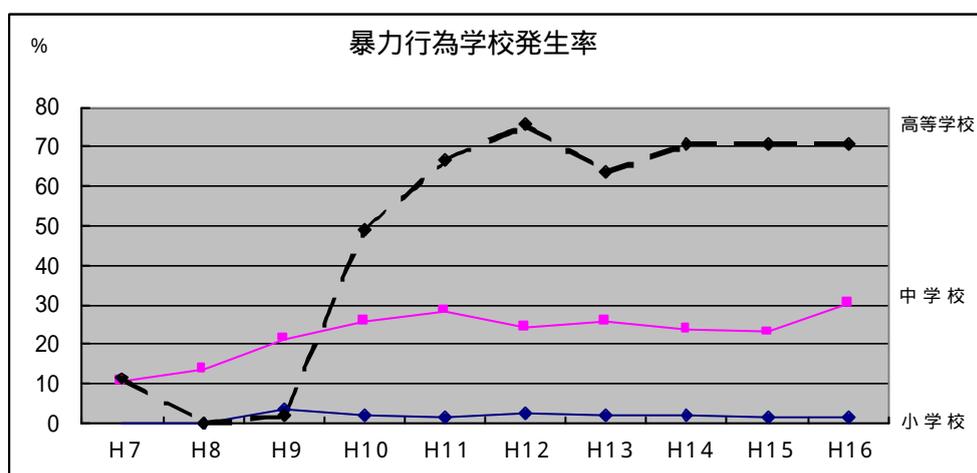
	【単位: 件】									
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
小学校	90	55	37	51	22	44	26	36	45	31
中学校	119	85	65	97	56	70	98	91	94	85
高等学校	44	49	49	33	37	21	35	36	47	60

「いじめ」とは、自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。(起こった場所は学校の内外を問わない。)

出典 「生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)」

3 学校生活の状況

数値指標名	(4)校内暴力行為の学校発生率の推移 (H7～H16)
解 説	<p>暴力行為は、平成9年度から、小学校を調査対象に加えるとともに、基準を明確化した調査方法としたため、それ以前との単純な比較はできない。</p> <p>暴力行為の発生学校数は、本県も全国と同様、中学校が最も多く、高校、小学校と続く。しかし、発生率は、学校数が少ない高校の比率が高くなる。</p> <p>本県では、平成16年度から暴力行為の詳細な調査を中学校で導入したため、中学校での発生率が高くなったと考えられる。</p>



【単位:%】

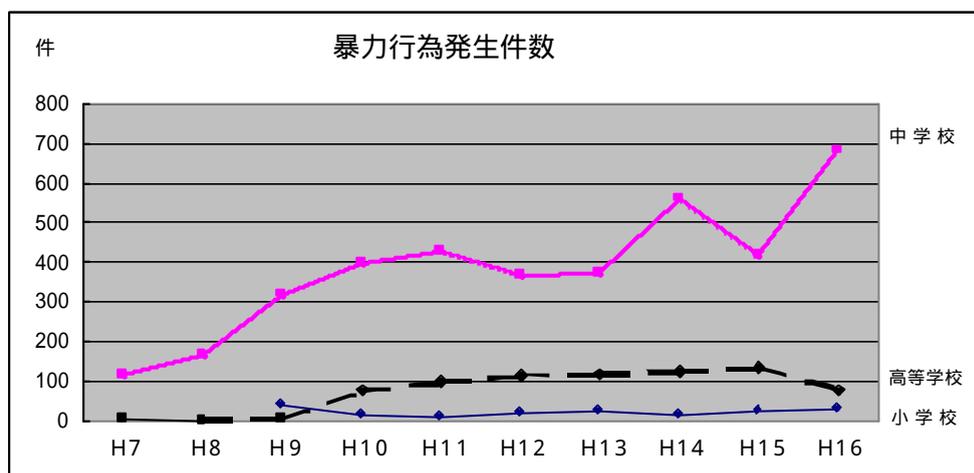
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
小学校	—	—	3.4	2.1	1.5	2.5	2.2	2.2	1.5	1.3
中学校	10.6	13.6	21.4	25.7	28.5	24.1	25.8	23.7	23.0	30.1
高等学校	11.4	0.0	2.2	48.9	66.7	75.6	63.4	70.7	70.7	70.7

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が起こした暴力行為」を指すものとし、「対教師暴力」「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童生徒同士の暴力行為に限る)「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分類する。

出典 「生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)」

3 学校生活の状況

数値指標名	(5)校内暴力行為の発生件数の推移 (H7~H16)
解 説	暴力行為は、平成9年度から、小学校を調査対象に加えるとともに、基準を明確化した調査方法としたため、それ以前との単純な比較はできない。 暴力行為の発生件数は、本県も全国と同様、中学校で顕著に多く、高校、小学校と続く。本県では、平成16年度から暴力行為の詳細な調査を中学校で導入したため、暴力行為に対する意識が高まり、中学校での発生件数が一層高くなったと考えられる。特に、中学校では、多くの学校で器物が損傷させられたり、同じ生徒が暴力行為を繰り返したことで増加したと考えられる。



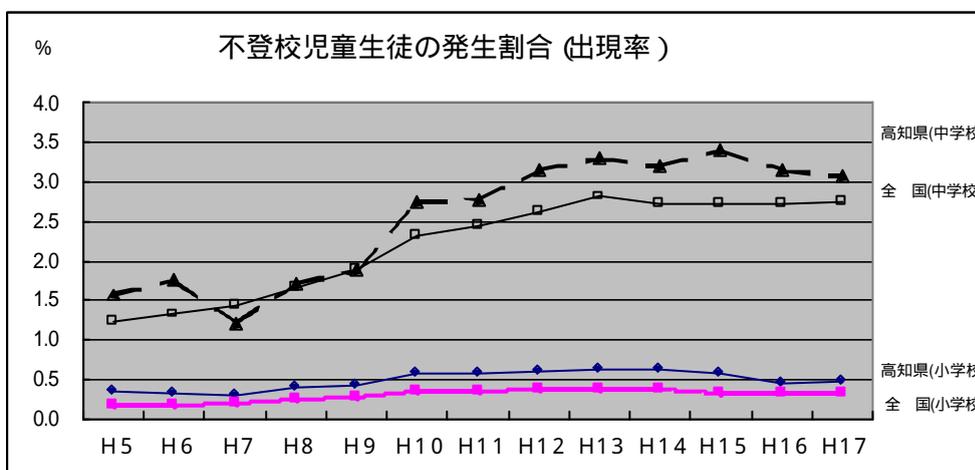
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
小学校	-	-	37	13	7	17	24	15	23	28
中学校	116	164	318	397	428	367	373	560	416	681
高等学校	5	0	3	76	98	113	117	125	134	76

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が起こした暴力行為」を指すものとし、「対教師暴力」「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童生徒同士の暴力行為に限る)「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分類する。

出典 「生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)」

3 学校生活の状況

数値指標名	(6)不登校児童生徒の発生割合の推移 (H5～H16)
解説	<p>平成10年度から「学校嫌い」を「不登校」に名称を変更し調査することになり、全国的に不登校の出現率が高くなった。しかも、本県は他県に比べて長期欠席の理由を不登校とする傾向があり、特に中学校で平成10年度から出現率が全国平均より大幅に高くなっている。</p> <p>本県の小・中学校での出現率は、全国平均と比較して依然高いが、平成15年度から減少しつつある。</p> <p>文部科学省は、平成14年度に適切な登校刺激を与えることが必要であるとの見解を示した。この年度から不登校の出現率が下がりはじめた。本県では、平成16年度に詳細な分析を行い、適切な登校刺激の不足を指摘し、その啓発に努めている。</p> <p>本県では、平成16年度から、予防的な視点に立った県独自の詳細な調査を実施し、早期の段階での支援を進めている。</p>



【単位：%】

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
高知県(小学校)	0.35	0.32	0.29	0.39	0.41	0.56	0.57	0.60	0.62	0.63	0.58	0.45	0.48
全国(小学校)	0.17	0.18	0.20	0.24	0.26	0.34	0.35	0.36	0.36	0.36	0.33	0.32	0.32
高知県(中学校)	1.57	1.75	1.21	1.72	1.89	2.74	2.78	3.15	3.31	3.20	3.40	3.15	3.08
全国(中学校)	1.24	1.32	1.42	1.65	1.89	2.32	2.45	2.63	2.81	2.73	2.73	2.73	2.75

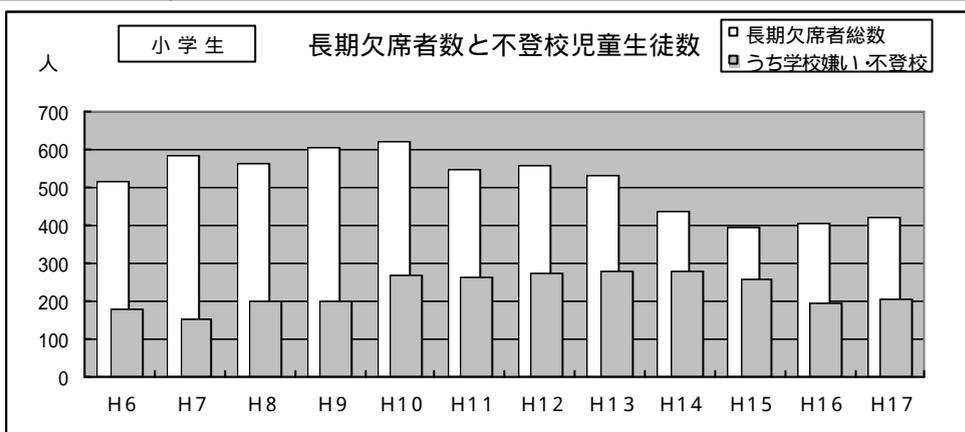
平成9年度までは「学校嫌い」、平成10年度以降は「不登校」

「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状態にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。（年間30日以上欠席した児童生徒

出典「生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)」

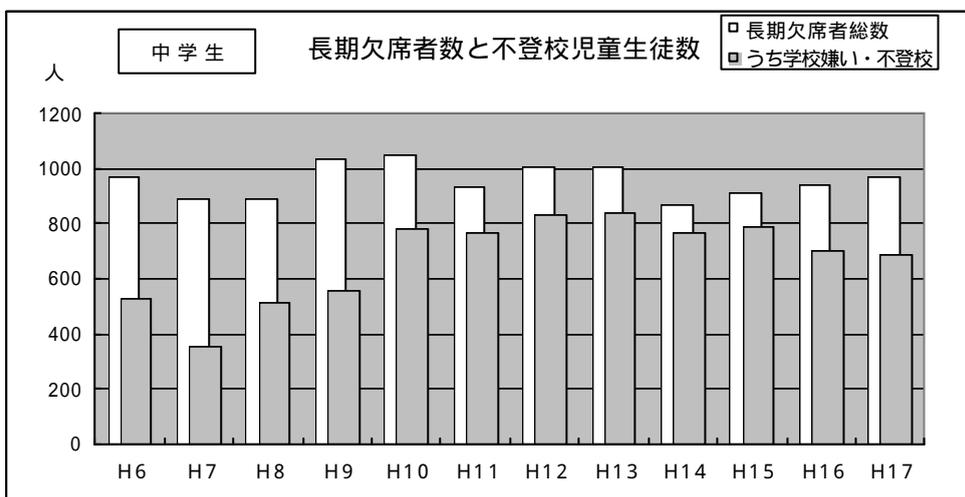
3 学校生活の状況

数値指標名	(7)長期欠席者数と不登校児童生徒数の推移 (H6~H16)
解説	<p>平成16年度の調査から、長期欠席の理由別区分「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」を明確化し、周知したことで、「病気」「その他」を理由にした長期欠席者が増加した。</p> <p>・小学校で年間30日以上長期欠席者は、平成10年度をピークに減少傾向にある。ただし、不登校を理由にした欠席者は、平成14年度から減少傾向にあったが、平成17年度は微増した。</p> <p>・中学校で年間30日以上長期欠席者は、平成14年度にいったん減少したが、その後増加傾向にある。しかし、不登校を理由にした欠席者は、小学校と同様、平成14年度から減少傾向にある。</p>



【単位：人】

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
長期欠席者総数	520	583	565	605	625	547	559	533	441	398	409	424
うち学校嫌い・不登校	178	155	201	201	267	266	273	278	280	257	196	207



【単位：人】

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
長期欠席者総数	972	887	888	1038	1053	933	1010	1005	870	915	939	972
うち学校嫌い・不登校	526	357	515	556	785	765	832	838	769	786	705	687

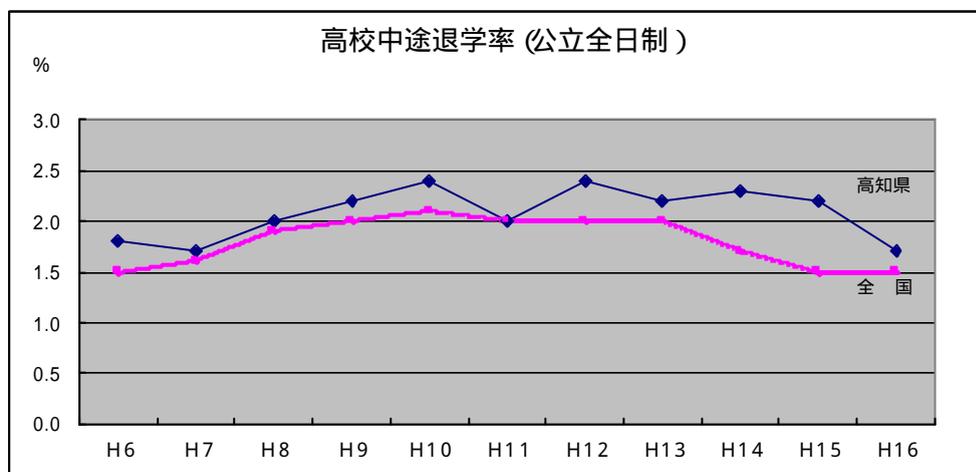
「長期欠席者」とは、病気、経済的、不登校、その他の理由により、1年間に連続または断続して30日以上欠席した者をいう。

「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。（年間30日以上欠席した児童生徒）

出典 学校基本調査報告書(統計課)

3 学校生活の状況

数値指標名	(8) 高校中途退学率の推移 (H6~H16)
解 説	<ul style="list-style-type: none"> ・近年改善傾向にあり、全国との差も縮小している。 ・これは、中高連携、目的意識の醸成、基礎学力の定着、教育相談体制の充実などの取組の成果といえる。 ・特に、高知県の中学校における不登校の出現率が全国と比較して高い状況にあることや、高校入試の第1次募集 (H18から後期選抜) における定員内不合格の数が、H8~H12に300程度であったのが、H13から半減している状況にある中で、中途退学率が減少傾向にあることは評価できる。



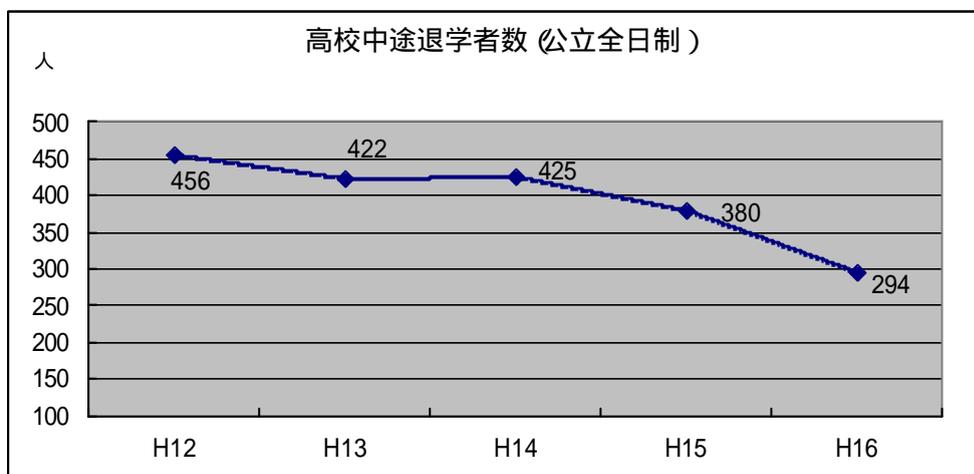
【単位 :%】

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
高知県	1.8	1.7	2.0	2.2	2.4	2.0	2.4	2.2	2.3	2.2	1.7
全国	1.5	1.6	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0	1.7	1.5	1.5

「退学者」とは、年度途中で校長の許可を受け、または懲戒処分を受けて退学した者等をいう。

3 学校生活の状況

数値指標名	(9) 高校中途退学者数の推移 (H12~H16)
解 説	中途退学率の減少及び生徒数減に伴い、全日制の高校における中途退学者の実数は、H12の456人からH17には294人へと大幅に減少している。



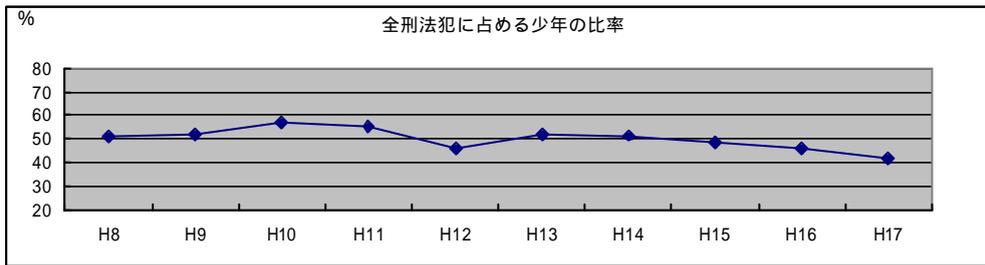
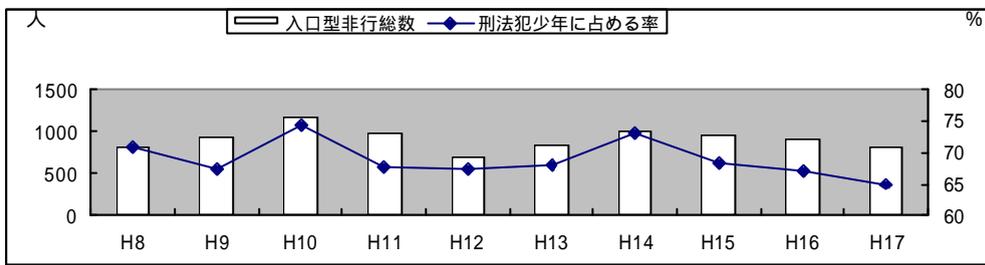
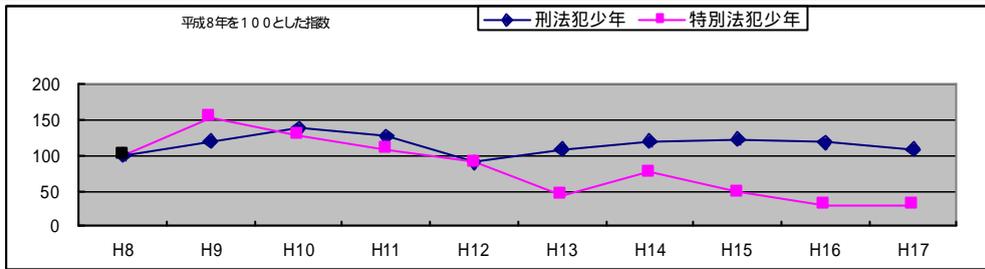
【単位:人】

	H12	H13	H14	H15	H16
高校中途退学者数	456	422	425	380	294

「退学者」とは、年度途中で校長の許可を受け、または懲戒処分を受けて退学した者等をいう。

3 学校生活の状況

数値指標名	(10)少年非行の推移 (H8~H17)
解説	本県でも全国と同様、平成10年、14年に刑法犯少年（刑法に定められた罪を犯した犯罪少年及び触法少年）として検挙・補導された者が多かった。現在は、減少期にある。刑法犯少年の検挙率は、一定の周期で増減を繰り返す傾向があり、以前は長期間での周期であったが、近年では短期間の周期となっている。本県の刑法犯少年の非行率は、高水準で推移している。特に、本県では小学生の非行率が高く低年齢化が懸念される。



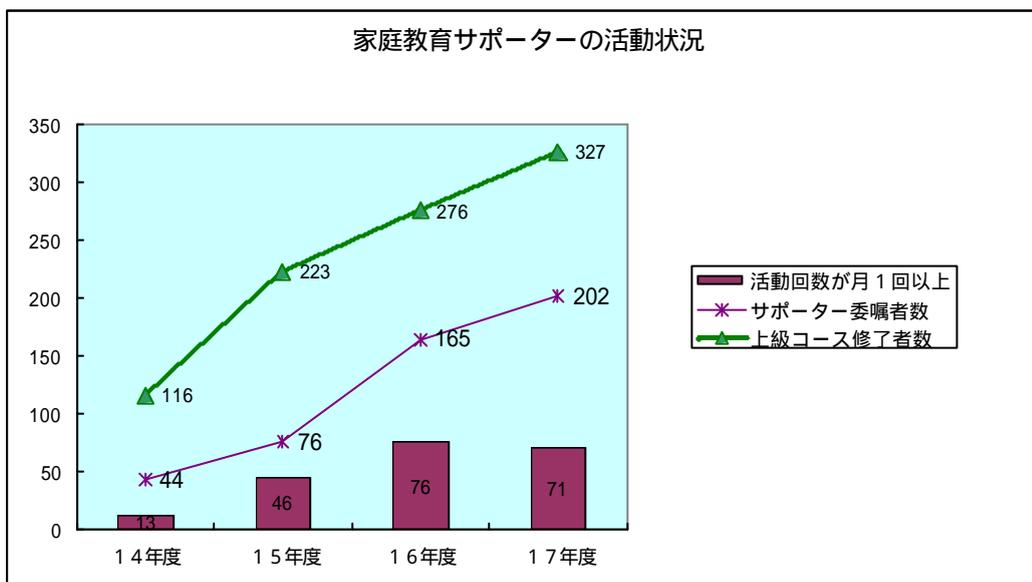
区分	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
刑法犯少年	1,150	1,383	1,587	1,458	1,040	1,242	1,384	1,413	1,370	1,253
（犯罪少年）	906	1,129	1,318	1,173	815	999	1,100	1,092	1,061	941
（触法少年）	244	254	269	285	225	243	284	321	309	312
特別法犯少年	60	92	77	65	54	26	46	29	18	18
（犯罪少年）	59	89	73	60	54	25	45	28	18	15
（触法少年）	1	3	4	5	0	1	1	1	0	3
不良行為少年	11,318	11,224	13,435	13,441	6,628	5,109	6,614	8,109	7,394	11,042
人口型非行総数	816	933	1,181	987	700	844	1,013	967	918	815
（万引き）	362	309	412	368	294	320	458	434	531	436
（自転車盗）	139	218	223	202	142	168	197	177	145	121
（オートバイ盗）	189	177	170	163	97	132	98	92	53	86
（占有離脱物横領）	126	229	376	254	167	224	260	264	189	172
刑法犯少年に占める率	71.0	67.5	74.4	67.7	67.3	68.0	73.2	68.4	67.0	65.0
総被疑者数	2,264	2,645	2,773	2,623	2,247	2,380	2,692	2,894	3,001	2,990
小年数	1,150	1,383	1,587	1,458	1,040	1,242	1,384	1,413	1,370	1,253
少年の占める率	50.8	52.3	57.2	55.6	46.3	52.2	51.4	48.8	45.7	41.9

刑法犯少年 … 刑法に関する罪を犯した犯罪少年及び触法少年
 特別法犯少年 … 刑法以外（交通非行を除く）の法令に違反する行為をした少年
 犯罪少年 … 14歳以上20歳未満で、刑法その他特別法に規定する罪を犯した少年（交通に係る業務上過失致死傷を除く）
 触法少年 … 14歳未満で、刑罰法令に触れる行為をした少年（交通に係る業務上過失致死傷を除く）
 不良行為少年 … 犯罪少年、触法少年及びく犯少年には該当しないが、喫煙、飲酒、深夜はいかい、その他自己または他人の特性を害する行為をしている少年
 く犯少年 … その性格または環境に照らして、将来罪を犯した刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年

出典 高知県警察本部補導白書

4 家庭 地域の教育力の状況

数値指標名	(1)家庭教育サポーター委嘱者数、活用率の推移 (H14~H17)
解説	<p>地域で子育て支援の活動をしている家庭教育サポーターは年々増えているが、委嘱者数が4年間で5倍程度になっているため、活用率(月1回以上の活動者の比率)自体は減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、延べ活動回数は個人差があり、サポーター一人あたりの年間平均活動回数としては増加している。これは、17年度の71名の該当者のうち、34名(48%)が月4回以上活動を行っていることも特徴的な要因である。 ・18年度中に全市町村にサポーターを配置することとしており、今後は活動の充実に向けた地域での組織づくりや自主的な研修の支援等により、活用率の向上を目指すこととしている。



<活用率> 子育て支援に関する活動を月1回以上行っているサポーターの人数 / サポーター委嘱者数

14年度	15年度	16年度	17年度
29.5%	60.5%	46.1%	35.1%

<一人あたり年間平均活動回数> 全延べ活動回数 / サポーター委嘱者数

14年度	17年度
14.9回	27.4回
(654回 / 44名)	(5,528回 / 202名)

出典「高知県家庭教育サポーター活動状況調査」

4 家庭・地域の教育力の状況

数値指標名	(2)朝ごはんを必ず食べる子どもの割合の推移 (H14~H18)																																				
<p>解説</p>	<p>平成14年度に実施した「児童生徒の生活スタイル調査」の結果、朝食を食べなかった児童生徒の割合が全国平均よりも高いことがわかり、朝食を毎日食べる児童生徒の割合について5年後の目標値を定めて「元気の素は食事から」実践事業に取り組み、毎年9月に同一の学校を対象に継続調査を実施してきた。</p> <p>小学生は、「必ず食べる」がわずかではあるが増加してきたが、平成17年度・18年度は横ばい状態で、目標値まであと5ポイントとなっている。</p> <p>中学生、高校生についても「必ず食べる」が徐々に増加したが、平成16年度をピークにその後減少し、平成17年度・18年度は横ばい状態であり、目標値との差が未だ約10ポイントある。</p> <p>朝食欠食を始めとする食の乱れが全国的に増加傾向にある中で、望ましい食生活や生活リズムの定着のためには、学校、家庭、地域の連携が一層必要である。特に、小学校では児童への食に関する指導と家庭への啓発を、中学校、高校では家庭への啓発のほか、自分で健康的な食事のとり方を身につけることができるような支援を継続していくことが必要である。</p>																																				
<p>朝食摂食状況 (小学生) 目標値 92%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>必ず食べる</th> <th>一週間に2-3日食べないことがある</th> <th>一週間に4-5日食べないことがある</th> <th>ほとんど食べない</th> <th>NA</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>83.4</td> <td>7.7</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>86.0</td> <td>10.2</td> <td>1.0</td> <td>2.8</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>84.5</td> <td>10.8</td> <td>1.7</td> <td>2.9</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>88.0</td> <td>9.2</td> <td>0.9</td> <td>1.9</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>87.0</td> <td>8.3</td> <td>2.0</td> <td>2.7</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>□ 必ず食べる □ 一週間に2-3日食べないことがある □ 一週間に4-5日食べないことがある □ ほとんど食べない □ NA</p>		年度	必ず食べる	一週間に2-3日食べないことがある	一週間に4-5日食べないことがある	ほとんど食べない	NA	H14	83.4	7.7	3.5	4.0	1.4	H15	86.0	10.2	1.0	2.8	1.0	H16	84.5	10.8	1.7	2.9	1.7	H17	88.0	9.2	0.9	1.9	0.9	H18	87.0	8.3	2.0	2.7	2.0
年度	必ず食べる	一週間に2-3日食べないことがある	一週間に4-5日食べないことがある	ほとんど食べない	NA																																
H14	83.4	7.7	3.5	4.0	1.4																																
H15	86.0	10.2	1.0	2.8	1.0																																
H16	84.5	10.8	1.7	2.9	1.7																																
H17	88.0	9.2	0.9	1.9	0.9																																
H18	87.0	8.3	2.0	2.7	2.0																																
<p>朝食摂食状況 (中学生) 目標値 89%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>必ず食べる</th> <th>一週間に2-3日食べないことがある</th> <th>一週間に4-5日食べないことがある</th> <th>ほとんど食べない</th> <th>NA</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>77.1</td> <td>12.3</td> <td>2.3</td> <td>6.8</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>77.9</td> <td>13.2</td> <td>2.3</td> <td>6.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>81.4</td> <td>10.0</td> <td>2.3</td> <td>6.3</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>78.3</td> <td>13.1</td> <td>3.6</td> <td>5.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>77.3</td> <td>13.5</td> <td>3.4</td> <td>5.8</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>□ 必ず食べる □ 一週間に2-3日食べないことがある □ 一週間に4-5日食べないことがある □ ほとんど食べない □ NA</p>		年度	必ず食べる	一週間に2-3日食べないことがある	一週間に4-5日食べないことがある	ほとんど食べない	NA	H14	77.1	12.3	2.3	6.8	1.5	H15	77.9	13.2	2.3	6.5	1.5	H16	81.4	10.0	2.3	6.3	1.5	H17	78.3	13.1	3.6	5.0	1.5	H18	77.3	13.5	3.4	5.8	1.5
年度	必ず食べる	一週間に2-3日食べないことがある	一週間に4-5日食べないことがある	ほとんど食べない	NA																																
H14	77.1	12.3	2.3	6.8	1.5																																
H15	77.9	13.2	2.3	6.5	1.5																																
H16	81.4	10.0	2.3	6.3	1.5																																
H17	78.3	13.1	3.6	5.0	1.5																																
H18	77.3	13.5	3.4	5.8	1.5																																
<p>朝食摂食状況 (高校生) 目標値 84%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>必ず食べる</th> <th>一週間に2-3日食べないことがある</th> <th>一週間に4-5日食べないことがある</th> <th>ほとんど食べない</th> <th>NA</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>67.8</td> <td>13.7</td> <td>3.8</td> <td>10.9</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>70.4</td> <td>15.0</td> <td>3.0</td> <td>11.6</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>75.3</td> <td>13.5</td> <td>2.3</td> <td>8.9</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>74.1</td> <td>13.1</td> <td>3.3</td> <td>9.4</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>74.4</td> <td>13.9</td> <td>2.8</td> <td>8.9</td> <td>3.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>□ 必ず食べる □ 一週間に2-3日食べないことがある □ 一週間に4-5日食べないことがある □ ほとんど食べない □ NA</p>		年度	必ず食べる	一週間に2-3日食べないことがある	一週間に4-5日食べないことがある	ほとんど食べない	NA	H14	67.8	13.7	3.8	10.9	3.8	H15	70.4	15.0	3.0	11.6	3.8	H16	75.3	13.5	2.3	8.9	3.8	H17	74.1	13.1	3.3	9.4	3.8	H18	74.4	13.9	2.8	8.9	3.8
年度	必ず食べる	一週間に2-3日食べないことがある	一週間に4-5日食べないことがある	ほとんど食べない	NA																																
H14	67.8	13.7	3.8	10.9	3.8																																
H15	70.4	15.0	3.0	11.6	3.8																																
H16	75.3	13.5	2.3	8.9	3.8																																
H17	74.1	13.1	3.3	9.4	3.8																																
H18	74.4	13.9	2.8	8.9	3.8																																
<p>調査対象 : 県内小学 5年 (約50校-約1,000名)、中学 2年 (約40校-約1,000名)、高校 2年 (約30校-約1,000名)</p>																																					
<p>出典「児童生徒の生活スタイル調査」</p>																																					

